

---

平成29年 第2回(定例)南部町議会会議録(第2日)

平成29年3月3日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成29年3月3日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第22号 平成29年度南部町一般会計予算
- 日程第4 議案第23号 平成29年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第24号 平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第25号 平成29年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第7 議案第26号 平成29年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第8 議案第27号 平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第28号 平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第10 議案第29号 平成29年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第30号 平成29年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第12 議案第31号 平成29年度南部町水道事業会計予算
- 日程第13 議案第32号 平成29年度南部町病院事業会計予算
- 日程第14 議案第33号 平成29年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第15 議案第34号 南部町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約に関する協議について
- 日程第16 議案第35号 町道路線の認定について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第22号 平成29年度南部町一般会計予算
- 日程第4 議案第23号 平成29年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第24号 平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第6 議案第25号 平成29年度南部町墓苑事業特別会計予算  
日程第7 議案第26号 平成29年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算  
日程第8 議案第27号 平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計予算  
日程第9 議案第28号 平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算  
日程第10 議案第29号 平成29年度南部町公共下水道事業特別会計予算  
日程第11 議案第30号 平成29年度南部町太陽光発電事業特別会計予算  
日程第12 議案第31号 平成29年度南部町水道事業会計予算  
日程第13 議案第32号 平成29年度南部町病院事業会計予算  
日程第14 議案第33号 平成29年度南部町在宅生活支援事業会計予算  
日程第15 議案第34号 南部町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に  
関する事務の委託に関する規約に関する協議について  
日程第16 議案第35号 町道路線の認定について

---

出席議員（14名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	岩田 典弘君	書記	田村 誠君
		書記	杉谷 元宏君
		書記	石賀 志保君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	陶 山 清 孝君	副町長 .....	松 田 繁君
教育長 .....	永 江 多輝夫君	総務課長 .....	唯 清 視君
総務課課長補佐 .....	藤 原 宰君	企画政策課長 .....	大 塚 壮君
防災監 .....	種 茂 美君	税務課長 .....	伊 藤 真君
町民生活課長 .....	山 根 修 子君	教育次長 .....	板 持 照 明君
総務・学校教育課長 .....	見 世 直 樹君	病院事務部長 .....	中 前 三紀夫君
健康福祉課長 .....	山 口 俊 司君	福祉事務所長 .....	岡 田 光 政君
建設課長 .....	芝 田 卓 巳君	上下水道課長 .....	仲 田 磨理子君
産業課長 .....	頼 田 泰 史君		

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

5 番、白川立真君、6 番、三鴨義文君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

日程第 3 議案第 22 号 から 日程第 16 議案第 35 号

○議長（秦 伊知郎君） 2 日の会議に引き続き、町長より提案理由の説明を求めます。

この際、日程第 3、議案第 22 号、平成 29 年度南部町一般会計予算から、日程第 16、議案第 35 号、町道路線の認定についてまで一括説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第22号から日程第16、議案第35号までを一括して説明を受けます。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。議案第22号ですが、お手元の一般会計予算書と当初予算説明資料によって御説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

.....  
議案第22号

平成29年度南部町一般会計予算

平成29年度南部町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,892,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年3月 2日

提出 南部町長 陶山清孝

平成29年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

7ページをお開きください。第2表、地方債です。起債ですが、まず、広域基幹林道整備事業、限度額660万円。辺地対策事業、これは緑水園ポンプろ過機更新、これは510万円。道路整備事業6,560万円、辺地対策事業1,250万円、防火水槽整備事業920万円、小・中学校空調システム整備事業9,500万円、クリーンセンター改良事業1,740万円、臨時財政対策債1億8,650万円です。起債の方法につきましては、いずれも証書借り入れ。利率につきましては、いずれも3%以内。償還の方法については、ごらんとおりであります。

では、これよりA3判の当初予算の説明資料のほうで御説明したいと思いますので、御用意をお願いしたいと思います。

まず、1ページをお開きください。予算規模の比較をしております。ごらんとおり平成28年度当初予算は62億5,500万円ですが、平成29年度におきましては、一般会計におきましては68億9,200万円としておりまして、年度間の差額が6億3,700万円、対前年度比で110.2%としております。

下段のほうに一般会計予算総額の推移を示しております。本年度は68億9,200万円ですので、平成27年度の水準とほぼ同水準となっております。

では、2ページをお開きください。平成29年度予算の分析をしております。歳入のほうです。特徴的なものとしましては、町税のほうが対前年度比100.9%としております。この原因は主に固定資産税と軽自動車税の伸びによるものです。

それから、中段の地方交付税があります。これは昨年度と同額を示しておりますが、全体に占めるパーセンテージは総額が大きくなったために相対的に減少しております。

それから、国庫支出金、それから県支出金等も若干動いております。

寄附金につきましては、ふるさと寄付が若干落ちておりますので、対前年度比で95%としております。

繰入金につきましては、学校のエアコン等がありますので、対前年度比として289.4%としております。

それから、町債につきましては前年度4.5%の割合でしたが、本年度におきましては5.7%と若干伸びております。

まず、この予算の考え方なんですが、まず老朽化施設の修理ということを念頭にしております。老朽化施設投げておくことによってトータル的な修繕コストがふえることを避けるように考えております。

増減の主なものですが、まず、下段の町税の欄ですと、先ほど申しましたように固定資産税と

軽自動車税が若干伸びる傾向を示しております。

それから、国庫支出金におきましては地方創生交付金、これがふえております。それから、防災・安全交付金、これは長寿命化等の関係なんです、これが1,300万増としております。

それから、町債ですが、道路整備事業債。これにつきましては道路関係ですが、これが1,970万円増加してますし、それから先ほど申しました小・中学校空調システム整備事業債として9,500万、これは純増としております。

それから、右に行きまして県支出金等ですが、真ん中ちょっと上のがんばる農家プラン事業補助金として983万3,000円増加しておりますし、鳥取県梨生産振興事業費補助金として986万7,000円増加しております。

それから、一番下の長い欄ですが、これは繰入金を示しております。財政調整基金繰入金として1億5,295万増加、減債基金繰り入れとして7,300万円増加等としております。

はぐっていただきまして、歳出のほうで御説明したいと思います。

特徴的なものとしたしましては、衛生費が対前年度比132.7%としております。中身につきましては、水道統合に関するものでございます。

農林水産業費としましては、対前年度比112.3%としております。がんばる農家プラン等が主な原因となっております。

商工費が対前年度比136.4%としておりますが、これはフリーWi-Fiを考えておりまして、そのフリーWi-Fiの額が全体に占める割合が高いためにパーセントが高くなっております。

土木費ですが、これは対前年度比117.5%としております。これは東西町の公園整備と考えております。

それから、教育費ですが、対前年度比141.1%としております。これは小・中学校に全部で92台のエアコンを整備するためでございます。

歳出のほうの特色なんです、先ほど申しましたように既存施設の老朽化が激しいものがあります。この安全性を確保するために修繕費等を増加して、町民の負託に応えようとするものであります。修繕費ですが、大体、対前年度比で約2倍としております。

予算の主なものですが、左側の民生費です。一番上の生活困窮者自立支援事業として、自立支援、家計相談等を考えております。それから、特別医療費助成が546万3,000円増加しますが、これは扶助費のアップによるものでございます。それから、真ん中辺のすみれこども園保育士等報酬・賃金、あるいはひまわり保育園保育士等報酬・賃金等もアップをしております。

それから、下から2つ目の在宅育児世帯補助事業ですが、これは自宅で子供を育てる方についてのものがございます。

その下の総務費ですが、特徴的なものとしましては、電算管理事業が1,581万5,000円増加しておりますし、これから生涯活躍のまち推進プロジェクトとして、これは488万2,000円。まちづくり会社支援ということで2,427万円増加しております。中身につきましては、移住定住促進とか無料職業あっせんとかを考えております。

次、衛生費ですが、真ん中辺、塵芥処理費、これは5,026万2,000円増をしております。これはクリーンセンターの改修費です。それから、一番下の水道統合事業出資金ですが、これにつきましては3カ年間の補填を考えております。

一番下の公債費ですが、地方債償還元金と、それから利子、これを減にしております。

右側の欄の農林水産業費ですが、特徴的なものとしましては、上から4つ目のがんばる農家プラン、これは農業機械等ですが、これが1,475万円増しております。それから、真ん中辺の経営体育成支援事業として795万4,000円ふやしております。

それから、真ん中辺の土木費ですが、残土処分場土地取得事業として2,050万円。それから、真ん中辺の町道点検事業として、これを3,000万円増としております。これは道とかトンネル等の点検などに充てます。それから、一番下ですが、東西町公園整備事業として4,294万2,000円としております。

それから、商工費ですが、先ほど申しましたようにフリーWi-Fiを考えております。これが749万8,000円を考えております。

それから、教育費ですが、小・中学校のエアコンシステム整備事業として1億8,164万1,000円を想定しております。これは全台数で92台となります。それから、日本オオサンショウウオの会南部町大会として251万9,000円と考えております。

次のページをお開きください。平成20年度からの基金の推移を示しております。

平成27年度から28年、29年度と出していますが、ただ、28年度と29年度は見込みであることを御理解いただきたいと思います。この推計でいきますと、平成27年度末でおきますとこのトータルが約39億ですが、平成28年度末見込みになりますと大体37億程度、平成29年度末見込みになりますと大体31億少しというふうに見込んでおります。基金の減少傾向が見られますので、ちょっとこれは気がかりな点だと思っております。

その下の欄の地方債現在高に対する基金残高と算入交付税の推移、これは普通会計ですが、これを示しております。こちらにおきましても平成27年度までは確定なんです、平成28年度、

平成29年度におきましては見込みであることを御理解いただきたいと思ひます。この地方債現在高と基金残高と算入交付税の合計との差なんです、昨今におきましては一応、基金残高と算入交付税の合計額が地方債現在高より増加しておりますが、平成27年度をピークとしまして、28年度、29年度においてちょっと減少傾向が想定されるから、ちょっと気がかりとなっております。

では、予算書に戻りまして100ページをお開きください。給与費明細示しております。これは特別職になっております。この中で特徴的なものを申しますと、一番左の数字の職員数が156人減としております。この主な理由は、平成28年度は参議院選挙と町長・町議選挙ありました。この関係で立会人等が影響しております。

それから、給与費の中の期末手当・年間支給率の一番下、131万3,000円が増としておりますが、これは昨日申しましたように町長選挙がありましたので、この町長の期間率が下がったために昨年度は一時的に下がったものであります。それから、期末手当の月数も変更になっております。

101ページをごらんください。これが一般職における平成28年度と29年度の給与費を比較しております。給料におきましては1,613万7,000円増、職員手当におきましては324万円増となっております。

次のページで分析をしております。給料におきましては、給料の改定率として0.16%を増加しましたので、67万3,000円増加しております。それから、その他の増減分として、退職によるもの、それから異動に伴う増減、その他としております。

それから、職員手当、これの期末勤勉として319万3,000円増としておりますが、これは勤勉手当を0.1カ月増となったものでございます。

105ページをごらんください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。これは105ページから108ページまで一覧にしておりますので、ごらんいただければと思ひます。

次に、109ページをお開きください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。区分として、普通債、災害復旧債、臨時財政対策債を示しております。27年度、28年度、29年度を見ております。29年度中におきましては当該年度中起債見込み額として、当該年度予算分としてトータルで3億9,790万円、前年度繰り越し予算分として5,430万円、その右の当該年度中償還元金見込み



額として7億5,122万1,000円としております。したがって、一番右の欄の当該年度末現在高見込み額として64億8,004万の見込みとしております。

以上で一般会計当初予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長です。よろしくをお願いいたします。国民健康保険事業特別会計の予算書で説明させていただきたいと思っております。御用意ください。

.....  
議案第23号

平成29年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

平成29年度南部町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,558,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年3月 2日

提出 南部町長 陶山清孝

平成29年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....  
そういたしますと、歳出のほうから説明させていただきたいと思っております。明細のほうで説明させていただきますので、12ページをごらんください。まず、医療費ですけれども、これは過去3年間の実績を見込みながら推計をいたしました。当初予算は、推計した歳出額をもとにしまして、そこから負担金、交付金、補助金など、国や県、町の負担金を引きまして、そこから不足する額を国保税として算定しておりますことを御了解ください。

そういたしますと、歳出を説明させていただきます。まず、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。本年度は、前年度よりも374万5,000円増額いたしまして、1,111万6,000円とするものでございます。特に委託料の部分、システムの委託料ですが、591万8,000円でございます。

めくっていただきまして、給付費のほうに移りたいと思っております。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費でございます。保険者数2,593人という数字をもとにして計算しております。今年度は、前年度よりも3,215万1,000円増額いたしまして、8億

3, 735万2, 000円としております。

次、2目の退職被保険者等療養給付費でございます。こちらは98人という数字で計算しております。前年度よりも1, 940万4, 000円減額となり、2, 073万1, 000円とするものでございます。

保険給付費の療養諸費といたしまして、合計が前年度よりも1, 279万1, 000円増額の8億6, 328万7, 000円とするものでございます。

次に、2款の保険給付費でございます。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費でございます。こちらが1億1, 523万3, 000円となります。昨年度よりも1, 273万5, 000円の増額となっております。

次に、2目の退職被保険者等高額療養費でございます。384万5, 000円を上げておりまして、前年と比べまして322万9, 000円の減額となります。

高額療養費の合計といたしましては1億1, 943万6, 000円、前年よりも953万4, 000円の増額の見込みでございます。

次に、保険給付費の移送費としましては、前年と同額の7万円を組んでおります。

2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金でございますが、こちらも昨年の当初と同様に420万を組んでおります。

めくっていただきまして、3款の後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金でございます。1億4, 425万4, 000円を組んでおります。昨年よりも218万円の増となります。

合計して1億4, 426万5, 000円となっております。

飛ばしまして、5款の介護納付金、1項介護納付金、1目介護納付金でございますが、こちらは4, 967万円、昨年度よりも119万8, 000円の減額となっております。

続いて、6款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金でございます。こちらは4, 031万4, 000円となっております。昨年度よりも812万3, 000円増額を見込んでおります。

3目の保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、2億8, 154万6, 000円としておりまして、昨年度よりも2, 647万2, 000円の減額と見込んでおります。

合計3億2, 186万2, 000円としております。

7款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費でございます。804万3, 000円を組んでおりまして、昨年度よりも27万3, 000円を増額しております。

7款保健事業費、2項保健事業費、1目保健施設普及費でございます。272万2,000円を組んでおりまして、昨年度よりも7万5,000円減額を見込んでおります。

次に、7款の保健事業費、2項保健事業費、2目健康施設管理費でございます。本年度1,081万2,000円を組んでおりまして、昨年度よりも77万7,000円の減額となっております。こちらは説明にございますように、健康管理事業の人件費が472万6,000円、健康管理センター管理費として608万6,000円を組んでおります。

3目の健康増進事業費は、165万8,000円。昨年度並みでございます。統合医療推進事業の委託料として組んでおります。

合計して1,519万2,000円となる予定でございます。

あとは、10款の予備費でございます。予備費でございますけれども、1,747万7,000円、昨年度よりも16万4,000円の減としておりますが、こちらが療養給付費や高額療養費等のおおむね1.8%を計上させていただいております。

歳出は以上でございます。歳入に戻りたいと思います。7ページをごらんください。最初にお話しさせていただきましたように、当初予算は過去3年間の実績を見込んで推計しております。負担金など国、県、町の負担金を除いて不足する額を国保税にして算定しております。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税でございます。今年度は2億5,513万7,000円、前年と比較して1,313万1,000円の増額となっております。こちらが2,593人の被保険者のものを計算しております。

2目の退職被保険者等国民健康保険税でございます。こちらが1,207万円を組んでおりまして、昨年度よりも797万4,000円の減となっております。昨年度よりも退職の被保険者数が減りまして、98人で計算しております。

続いて、次のページですが、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金でございます。1億7,162万4,000円を見込んでおりまして、昨年度よりも1,199万8,000円増額の見込みでございます。それぞれ節のほうをごらんください。

次に、3款の国庫支出金でございます。2項国庫補助金、1目財政調整交付金でございます。こちらが8,759万4,000円を見込んでおりまして、昨年度よりも669万5,000円の増額を考えております。特別調整交付金が998万2,000円、普通調整交付金が7,761万2,000円と見込んでおります。

2目の国民健康保険制度関係補助金でございます。こちらは制度改正のシステム改修が必要になりまして補助金が入るものでございまして、昨年はありませんでした。264万6,000

円を見込んでおります。

次をめぐっていただきまして、9ページです。4款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金、1目療養給付費等交付金でございます。こちらは2,676万6,000円を見込んでおります。昨年よりも3,672万7,000円の減額と見ております。

5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金でございますが、4億3,339万6,000円を見込んでおります。昨年度よりも1,729万8,000円の増額となっております。

6款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金でございます。本年度は1,007万8,000円を組んでおりまして、昨年度よりも236万4,000円の増額と見ております。

6款県支出金、2項県補助金、1目財政調整交付金でございます。8,984万2,000円と見込んでおりまして、前年度に比べまして1,518万6,000円の増と計算しております。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金でございます。こちらが4,031万4,000円を組んでおります。昨年度よりも812万3,000円の増額と見ております。

2目の保険財政共同安定化事業交付金でございますが、2億8,154万6,000円を見込んでおりまして、昨年度よりも2,647万2,000円の減額と見ております。

次に、10ページでございますが、9款の繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金でございます。8,621万3,000円を見込んでおりまして、107万6,000円の前年比較で増となっております。内容といたしましては、出産育児一時金の繰入金が280万円、事務費繰入金として1,048万9,000円、基盤安定繰入金といたしまして6,448万8,000円、財政安定支援事業繰入金として843万6,000円を見込んでおります。歳入の主なものは以上でございます。

19ページからは給与費明細を載せておりますので、ごらんください。19ページ、1の特別職でございます。その他の特別職といたしまして、6人分の4万7,000円の報酬を組んでおります。こちらは国保の運営協議会の委員さんの報酬でございます。

2ページ目は、一般職の給与として1人分の保健師の給与を見込んでおります。前年と比較いたしますと、80万の減額となっております。これは人事異動等に伴いまして減額を見込んでいるものでございます。

以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

続いて、よろしいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて行っていただきます。

○町民生活課長（山根 修子君） 次に、平成29年度後期高齢者医療特別会計予算をごらんください。

-----  
議案第24号

平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度南部町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ129,850千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年3月 2日 提出 南部町長 陶山清孝

平成29年3月 日 決 南部町議会議長 秦伊知郎

-----  
そういたしますと、歳出のほうの明細で説明させていただきたいと思います。7ページをごらんください。こちらは、後期高齢者医療は後期高齢広域連合のほうで業務を行ってもらっておりますが、基本的には過去3年間の実績をもとに広域連合が算出してきたものを計上しております。

では、1款の総務費でございます。1項総務管理費、1目一般管理費でございます。本年度9万8,000円としております。前年に比べて4万2,000円の減額となっております。こちらは事務費の経費でございます。

次に、1款総務費、2項徴収費、1目徴収費でございますが、109万6,000円としております。前年に比べ、1万1,000円の増額となっております。徴収事務費を計上しております。

2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金、1目広域連合分賦金1億2,247万5,000円を計上しております。前年に比べまして、13万3,000円の増額となっております。こちらが保険料等負担金といたしまして1億1,498万9,000円、事務費負担金といたしまして748万6,000円を計上しております。

次ですが、めくっていただきまして、4款保健事業費、1項健康保持増進事業費、1目健康診査費でございます。本年度495万1,000円を見込んでおります。昨年度よりも1万9,0

00円の増額となっております。こちらは後期高齢者健康診査事業としまして495万1,000円を見込んでおりますが、集団健診分と医療機関に委託をしておりますので、そちらを見込んでおります。受診率を上昇することを目的として組んでおります。

予備費は、13万円を組んでおります。

続きまして、歳入でございます。5ページをごらんください。後期高齢者医療の保険料を町村が徴収することになっております。

1款の後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料でございます。今年度は8,278万3,000円となっております。515万5,000円となっております。特別徴収で、こちらが年金から天引きさせていただくものは6,539万7,000円。普通徴収保険料、納付書で払っていただくものが1,738万6,000円となっております。被保険者の数がふえていると聞いております。

次に、3款の繰入金でございます。1項繰入金、1目一般会計繰入金でございます。本年度4,204万2,000円を組んでおりまして、前年に比較して503万3,000円の減額となっております。事務費繰入金といたしまして984万7,000円、基盤安定繰入金として3,219万5,000円を見ております。基盤安定繰入金は、低所得者軽減の町村負担金分を繰り入れるものでございます。負担率としては県から4分の3、町の負担が4分の1となっております。

めくっていただきまして、6ページでございます。諸収入でございますが、5款諸収入、3項雑入、1目雑入481万3,000円を組んでおります。前年に比べて12万8,000円の増額でございます。こちらは後期高齢者健康診査委託金として481万2,000円の歳入を考えております。

以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

続きまして、南部町墓苑事業特別会計予算を説明させていただきます。

.....  
議案第25号

#### 平成29年度南部町墓苑事業特別会計予算

平成29年度南部町の墓苑事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,770千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年3月 2日

提出 南部町長 陶山清孝

平成29年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊 知 郎

.....

それでは、明細で説明させていただきます。まずは、歳出からごらんいただきたいと思います。5ページをごらんください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。本年度80万3,000円を組んでおりまして、前年に比べ1万9,000円の増と見ております。こちらが西伯墓苑の清掃委託などの63万7,000円が入っております。

2款諸支出金、1項償還金、1目償還金でございます。前年同様、180万8,000円を見込んでおります。こちらは墓苑の利用されている方が、墓苑の返還がありましたときに償還金としてお返しするものでございまして、今年度、前年同様の7基を予測しております。

3款の予備費のほうですが、15万9,000円を組んでおります。

前のページをごらんください。歳入でございます。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目墓地使用料でございます。こちらは本年度200万7,000円を見ておりまして、前年度よりも1,000円の減額と見ております。墓地使用料として200万7,000円を見ておりますが、返還が最近目立っておりまして使用を始める人が少ないということで、1基分を想定しております。

次の1款使用料及び手数料、2項手数料、1目墓地手数料でございます。こちらは76万3,000円を見込んでおりまして、前年に比べ4万1,000円の増を見ております。こちらが今年度新たに墓地を利用された方もありますので、増額となっております。毎年納めていただく管理手数料となっております、76万3,000円を計上しております。

以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長でございます。そうしますと、議案第26号、平成29年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算について御説明いたします。1ページをお開きください。

.....

議案第26号

平成29年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算

平成29年度南部町の住宅資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,440千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年3月 2日

提出 南部町長 陶山清孝

平成29年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....  
そうしますと、歳出のほうから御説明いたします。5ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。本年度は25万8,000円の事務経費を計上しております。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金でございます。本年度の償還元金は、80万2,000円を計上しております。

次に、2目利子でございます。本年度の償還利子は、10万5,000円を計上しております。

次に、歳入を御説明いたします。4ページをお開きください。1款県支出金、1項県補助金、1目助成事業費県補助金、本年度予算額18万6,000円を見込んでおります。事務経費の4分の3の補助でございます。

次に、3款諸収入、1項貸付金元利収入、1目住宅新築資金貸付金元利収入でございます。本年度の予算額は100万1,000円で、昨年より5万5,000円の増額となっております。内訳は、住宅新築資金貸付金元利収入、現年度分が1,000円、滞納繰り越し分100万円を計上しております。

次に、2目住宅改修資金貸付金元利収入は、本年度5万1,000円見込んで、昨年より3万8,000円の減額となっております。

次に、3目宅地取得資金貸付金元利収入でございます。本年度は20万1,000円を見込んで、昨年度より43万3,000円の減額となっております。これは毎年払っておられる方が完納されたための減となっております。

次に、6ページをごらんください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を御説明いたします。当該年度は80万2,000円の元金償還を見込んでおり、当該年度末現在高見込みは443万円となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。議案第27号、平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計予算について御説明いたします。



.....

議案第 27 号

平成 29 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算

平成 29 年度南部町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 268,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第 2 表 地方債」による。

平成 29 年 3 月 2 日

提出 南部町長 陶山清孝

平成 29 年 3 月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....

では、3 ページをお開きください。下の段ですが、第 2 表、地方債でございます。起債の目的といたしまして、建設改良債 720 万円、資本費平準化債 5,730 万円、合わせまして 6,450 万円です。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。今年度は会見処理場の機器の更新を予定しておりまして、その工事費に伴う起債の借入れでございます。

それでは、歳出から御説明いたします。7 ページをお開きください。歳出でございます。1 款 1 項 1 目一般管理費でございます。本年度予算額は 2,354 万 4,000 円、前年度と比較いたしまして 33 万 5,000 円の増額でございます。主に職員給与費 2 名分と消費税の納付額を予定しております。

2 目維持管理費、本年度予算額 7,220 万 9,000 円、前年度と比較いたしまして 1,706 万 8,000 円の増額でございます。施設の維持管理費でございますが、先ほどお話ししました会見処理場の機器の更新工事を予定しておりまして、工事請負費 1,400 万円を増額しております。それとあと、他の処理場のポンプ更新も予定しておりますので、増額となっております。

2 款 1 項 1 目元金、これ起債償還の元金でございますが、本年度予算額 1 億 4,043 万 5,000 円、前年に比較いたしまして 763 万 6,000 円の増額となっております。

次のページ、8ページでございます。2款1項2目起債償還の利子でございます。本年度3,270万4,000円を予定しておりまして、前年に比較いたしまして383万7,000円の減額になっております。

次は、歳入を御説明いたしますので、5ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項1目農林水産業費分担金です。本年度3万円、前年度と同額でございます。今、もう整備は終わっておりまして新規に整備するところはないので、分担金の滞納繰り越し分を前年同額予定しております。

飛びまして、2款1項1目集落排水使用料でございます。今年度予算額が6,956万6,000円、前年度に比較いたしまして102万7,000円の減額でございます。これは28年度の決算見込み額により予算の見込みを立てております。

一番下の3款1項1目農業集落排水事業補助金でございます。本年度予算額725万円。これは先ほどの会見処理場の機器更新によります国からの補助金でございます。

次、6ページです。4款1項1目一般会計繰入金、本年度予算額1億2,754万1,000円、前年度と比較しまして1,047万7,000円の増額でございます。

一番下ですが、7款町債でございます。7款1項1目下水道債でございます。本年度予算額は6,450万円、前年度に比較しまして450万円の増額でございます。建設改良債が新規に借り入れをいたしますけれども、資本費平準化債が補正と同様に計算式が変わりました関係で減額となっております。

続きまして、9ページをお開きください。9ページから12ページまでは給与費明細書を載せております。前年度と同様、2名分を計上しておりますので、よろしくをお願いいたします。

では、次に13ページをお願いいたします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。事項といたしましては、農業集落排水処理施設維持管理業務委託。これは農業集落排水の施設が、処理場が5カ所ございますが、5カ所の維持管理費を3年間の継続委託をしているものでございます。限度額としては、5,410万8,000円。前年度末までの支出額の見込み、28年度見込みですが、1,803万6,000円。当該年度以降の支出予定額、29年度と30年度ですけども、3,607万2,000円でございます。

その下ですが、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。区分といたしまして、1の農業集落排水事業債と2の資本費平準化債を合わせまして、真ん中あたりですか、当該年度増減見込み額です。当年度中の

起債見込み額が6,450万円、当年度の償還元金見込み額が1億4,043万5,000円、29年度末の現在高見込み額といたしまして14億830万5,000円となっております。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第28号でございます。

-----  
議案第28号

平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算

平成29年度南部町の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,670千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成29年3月 2日

提出 南部町長 陶山清孝

平成29年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

-----  
では、3ページをお開きください。下の段です。第2表、地方債。起債の目的といたしまして、浄化槽整備事業。限度額は230万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

続きまして、歳出から御説明いたします。7ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費、本年度予算額3,496万6,000円、前年度と比較しまして25万2,000円の増額です。これは主に浄化槽の維持管理費の費用でございまして、やはり修繕費のほうが増加してきております。

1款2項1目浄化槽建設費、今年度予算額が624万2,000円、前年度と比較いたしまして630万円の減額となっております。28年度の実績見込みによりまして、昨年度当初は10基の建設基を見込んでおりましたけども、29年度は5基の見込みで予算を立てておりますので、減額となっております。

1 款 3 項 1 目小規模集合施設管理費、本年度予算額 7 万 3, 0 0 0 円、前年度と比較いたしまして 8 万 4, 0 0 0 円の増額でございます。これは城山住宅と馬場住宅の町営住宅の浄化槽を管理する費目でございます。増額は、電気代の増額でございます。

次、8 ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目償還元金でございます。本年度予算額は 1, 0 4 7 万 8, 0 0 0 円、前年度と比較いたしまして 8 万 3 千 1 百 0 0 0 円の増額。

2 目利子、本年度予算額が 4 万 2 千 2 百 4 0 0 円、前年度と比較いたしまして 1 万 8 千 9 百 0 0 円の減額でございます。

戻っていただきまして、5 ページをお願いいたします。歳入でございます。1 款 1 項 1 目浄化槽分担金、本年度予算額 1 万 5 千 5 百 9 0 0 円、前年度と比較いたしまして 1 万 5 千 0 百円の減額でございます。これは建設予定基数を 1 0 基から 5 基に変更したための減額でございます。

2 款 1 項 1 目浄化槽使用料です。本年度予算額 1, 9 9 5 万 1, 0 0 0 円、前年度と比較いたしまして 3 万 2 千 6 百 0 0 円の増額でございます。これも 2 8 年度の決算見込みにより収入予算を立て、見込んでおります。

1 つ飛びまして、3 款 1 項 1 目浄化槽整備事業補助金でございます。本年度予算額 1 万 6 千 9 百 2 0 0 円、前年度と比較いたしまして 1 万 7 千 6 百 6 0 0 円の減額でございます。これは浄化槽建設に対します国からの補助金でございます。

4 款 1 項 1 目一般会計繰入金、本年度予算額 3, 1 1 6 万 1, 0 0 0 円、前年度と比較いたしまして 2 万 2 千円の増額としております。

次、6 ページをお願いいたします。真ん中のあたりですけれども、7 款 1 項 1 目衛生債です。本年度予算額 2 万 3 千 0 百、前年度と比較いたしまして 2 万 6 千 0 百の減額でございます。これは設置基数の減額によるものでございます。

次に、9 ページをお開きください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。浄化槽整備事業債です。当該年度増減見込み額といたしまして、起債の見込み額が 2 万 3 千 0 百円、償還元金見込み額が 1, 0 万 4 千 7 百 8 0 0 円、2 9 年度の年度末現在高見込み額といたしまして 2 億 1 千 3 百 1 4 万 3 千 0 0 0 円でございます。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第 2 9 号でございます。

.....  
議案第 2 9 号

平成29年度南部町公共下水道事業特別会計予算

平成29年度南部町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ186,820千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成29年3月 2日

提出 南部町長 陶山清孝

平成29年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....  
では、3ページをお開きください。下の段です。第2表、地方債。起債の目的といたしましては、資本費平準化債でございます。限度額2,850万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

それでは、歳出から御説明いたします。7ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費、本年度1,345万2,000円、前年度と比較いたしまして69万1,000円の減額でございます。これは主に人件費と納付いたします消費税でございます。

2目維持管理費、本年度予算額2,970万9,000円、前年度と比較いたしまして42万3,000円。これは処理場の維持管理費が主な費用でございます。

3目汚泥処理費、本年度予算額3,089万9,000円、前年度と比較いたしまして490万円の減額でございます。これは福成にございますコンポスト施設の維持管理費でございます。大山町と日吉津村、南部町で経営をしております。前年度は機器の更新で工事請負費がございましたけども、今年度はコンテナの購入を予定しておりますので、減額となっております。

次に、8ページをお願いいたします。2款1項1目償還元金でございます。本年度予算額9,021万9,000円、前年度と比較いたしまして47万1,000円の増額でございます。

2目利子、償還利子でございます。本年度予算額2,252万8,000円、前年度と比較いたしまして199万6,000円の減額でございます。

では、戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項1

目下水道分担金です。農業集落排水と同様にもう整備は完了しておりますので、下水道分担金の滞納分の予算、歳入見込みでございます。本年度予算額 36 万円、前年度と比較しまして 3 万 3,000 円の減額を見込んでおります。

1 款 2 項 1 目下水道負担金、本年度予算額 1,831 万円、前年度と比較いたしまして 430 万 4,000 円の減額となっております。これは主に 1 節ですが、汚泥処理施設維持管理負担金でございます。これはコンポスト施設の日吉津村、大山町からの負担金の歳入を見込んでおります。

2 款 1 項 1 目下水道使用料でございます。本年度予算額 6,184 万 8,000 円、前年度と比較いたしまして 111 万 1,000 円の増額を見込んでおります。これは 28 年度の決算見込み額により予算額を見込んでおるものでございます。

下のほうですが、3 款 1 項 1 目一般会計繰入金、本年度予算額 7,707 万 9,000 円、前年度と比較いたしまして 143 万 6,000 円の増額としております。

次に、6 ページをお願いいたします。3 番目の 6 款 1 項 1 目下水道債、本年度予算額 2,850 万、前年度と比較いたしまして 490 万円の減額でございます。これは資本費平準化債でございまして、算定方法の変更によりまして減額となっております。

次に、9 ページをお願いいたします。9 ページから 12 ページまでは給与費明細書を載せております。職員 1 名分でございます。人事異動によりまして職員の異動をしておりますので、減額となっております。

13 ページをお願いいたします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。事項といたしましては、公共下水道処理施設維持管理業務委託。これは処理場 2 カ所でございますので、その維持管理を 3 年継続で委託しているものでございます。限度額 2,721 万 6,000 円。前年度末までの支出額の見込みですが、907 万 2,000 円。当該年度以降の支出予定額として 29 年度から 30 年の 2 年間ですが、1,814 万 4,000 円でございます。

その下でございます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。1 の特定環境保全公共下水道債、2 の資本費平準化債を合計いたしまして、29 年度の増減見込み額として、29 年度中の起債見込み額が 2,850 万円、29 年度中の償還元金の見込み額が 9,021 万 9,000 円、29 年度末の現在高見込み額といたしまして 12 億 4,049 万 3,000 円としております。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） そうしますと、議案第30号、平成29年度南部町太陽光発電事業特別会計予算について御説明申し上げます。

-----  
議案第30号

平成29年度南部町太陽光発電事業特別会計予算

平成29年度南部町の太陽光発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58,420千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年3月 2日 提出 南部町長 陶山清孝

平成29年3月 日 決 南部町議会議長 秦伊知郎

-----  
それでは、歳出のほうから御説明申し上げますので、5ページをおあけください。1款総務費、1項総務管理費、1目維持管理費でございます。本年度予算額2,320万円。前年度比較でございますが、2,047万8,000円の減額でございます。これは29年度、本年度からですが、積立金のほうが減少によるものです。これにつきましては建設時に借り入れました電気事業債の償還が本年度より始まるためのものでございます。

それから、続きまして、2款環境費、1項環境対策費、1目環境対策費でございます。これにつきましては本年度予算額184万6,000円、前年度比較が、457万3,000円の減額です。これは一般会計の自然エネルギーの補助金に繰り出しておりました金額でございますけれども、申請件数の減によるものでございます。

続きまして、公債費です。3款公債費、1項公債費、1、元金でございます。先ほども申し上げたとおり、今年度から2,832万2,000円の償還が始まるものに対してのものでございます。

それでは、歳入のほうに参ります。4ページをごらんください。主なものを申し上げます。3款諸収入、1項収益事業収入、1目売電収入でございます。本年度予算額5,831万9,000円としております。これは全て売電収入で賄うものでございます。

6ページをごらんください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度

末における現在高の見込みに関する調書でございます。これは電気事業債のものでございます。本年度償還元金見込み額が2,832万2,000円、当該年度末の現在高見込み額が4億6,947万8,000円というふうになります。

以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。議案第31号、平成29年度南部町水道事業会計予算について御説明いたします。本年度の水道事業は、簡易水道事業と上水道事業を統合し、上水道1つの水道事業として運営してまいります。引き続き施設の維持管理等の節減に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算の御説明いたします。

議案第31号、平成29年度南部町水道事業会計予算。

総則。第1条、平成29年度南部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）給水戸数4,033件。（2）年間総給水量116万1,551立方メートル。（3）一日平均給水量3,182立方メートル。（4）主な建設改良工事。計器整備。これは水位計とか流量計の機器更新を予定しております。田住地区内水源調査。この水源調査は、昨年10月の鳥取中部地震によりまして滝山水源が濁りました。少し取水制限を行いまして、皆様には1週間……。ほぼきれいになるまで1週間以上かかったと思えますけども、御迷惑おかけいたしましたので、このときの震度が震度4でございました。そのこともあり、配水池のございます田住地内で水源調査を今年度予定しておりますのでございます。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款水道事業収益1億9,219万3,000円、第1項営業収益1億5,751万5,000円、第2項営業外収益3,467万8,000円。

支出。第1款水道事業費用2億1,343万8,000円、第1項営業費用1億8,396万8,000円、第2項営業外費用2,946万5,000円、第4項予備費5,000円。

2ページでございます。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款資本的収入1億3,773万6,000円、第1項企業債720万円、第2項出資金1億2,991万円、第3項工事負担金62万6,000円。

支出。第1款資本的支出1億2,489万4,000円、第1項建設改良費2,364万4,



000円、第2項企業債償還金1億125万円。

企業債。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、計器の整備。限度額720万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

一時借入金。第6条、一時借入金の限度額は、2,288万2,000円と定める。

3ページでございます。予定支出の各項の経費の金額の流用。第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1)収益的支出における各項間の流用。(2)資本的支出における各項間の流用。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)職員給与費462万2,000円。

他会計からの補助金。第9条、営業助成並びに施設に対する補助金として他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1億3,305万6,000円である。

棚卸資産購入限度額。第10条、棚卸資産の購入限度額は、200万円と定める。

それでは、9ページをお開きください。平成29年度予定キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下の段でございますが、平成29年度末の資金期末残高といたしましては9,809万7,000円を予定しております。

次に、10ページをお願いいたします。10ページから17ページまでは給与費明細書を載せております。昨年と同様、職員1名分を計上しておりますが、人事異動によりまして職員給与費は減額となっております。

次に、18ページをお願いいたします。平成29年度南部町水道事業会計予定貸借対照表でございます。資産の部でございます。1の固定資産、次のページ、2の流動資産を合わせまして、19ページの中ほどですけれども、資産の合計額といたしましては26億2,095万8,428円でございます。

続きまして、負債の部です。3の固定負債、4の流動負債、次、20ページです。5の繰り延べ収益を合計いたしまして、20ページ中ほどでございますが、負債合計といたしまして18億6,790万9,218円。

続きまして、資本の部です。6、資本金、7、剰余金、21ページに真ん中あたりですけれども、資本の合計といたしまして7億5,304万9,210円。

その下の段ですが、一番下の段です。負債と資本の合計額が26億2,095万8,428円の予定となっております。

次に、31ページをお開きください。予算の明細書を載せておりますので、御説明いたします。平成29年度南部町水道事業会計予算明細書。収益的収入及び支出の収入についてでございます。1款1項1目給水収益、本年度予定額1億5,349万円、前年度と比較いたしまして3,035万8,000円の減額としております。これは料金改定による減額を見込んでおります。

3目受託工事収益、本年度予定額300万。前年度はございませんでしたので、300万円の増額となっております。これは県の道路改良工事によります水道管移転補償工事を予定してまして、境と能竹でございます。

2項営業外収益、3目他会計補助金、本年度予定額214万6,000円、前年度比較といたしまして46万3,000円の減額となっております。これは簡易水道の起債償還に対する一般会計からの繰入金額でございます。

次に、32ページをお開きください。支出でございます。1款1項1目原水及び浄水費、本年度予定額3,173万3,000円、前年度比較といたしましては32万3,000円の減額でございます。これは主に水源とか浄水場に係る費用でございます。

2目配水及び給水費、本年度予定額1,548万9,000円、前年度比較といたしましては101万5,000円の増額となっております。これは配水設備に係る費用でございますが、主に修繕料の増額を見込んでおります。

3目受託工事費、本年度予定額800万、前年度と比較しまして800万の増額でございます。先ほどの歳入でございました県の道路改良に伴う移設工事でございます。

4目総係費、本年度予定額1,744万1,000円、前年度と比較いたしまして703万5,000円の減額でございます。これ、昨年は簡易水道統合認可事業といたしまして委託料を組んでおりましたけども、その減額と人件費の減額によりまして減額となっております。

次に、34ページをお願いいたします。2項営業外費用、1目支払い利息及び企業債取り扱い諸費、これは起債の利子償還でございます。本年度予定額2,314万3,000円、前年度と比較いたしまして213万7,000円の減額でございます。

次のページ、35ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入でございます。1款1項1目企業債、本年度予定額といたしまして720万円、比較といたしましては430万円の増額となっております。これは計器整備に係る起債の借り入れでございます。

2項出資金、2目他会計補助金、本年度予定額1,468万2,000円、前年度と比較いた

しまして445万円の減額となっております。これは簡易水道の企業債元金償還に係る一般会計からの繰入金でございます。

4目他会計出資金1億1,522万8,000円。前年度はございませんでしたので、増額となっております。これは料金統一に伴う一般会計からの出資金でございます。

次に、36ページをお願いいたします。支出でございます。1款1項1目上水道拡張工事、本年度予定額2,288万2,000円、前年度と比較いたしまして2,135万9,000円の増額でございます。これは計器整備と田住地内の水源調査といたしまして工事費を予定しております。

2項企業債償還金、1目企業債償還金、本年度予定額1億125万円、前年度比較124万円の増額でございます。これは起債の償還元金でございます。

3項2目出資金、本年度予定額はございませんが、前年度と比較いたしまして400万円の減額でございます。これは28年度に新エネルギー会社、南部だんだんエナジーへの出資をいたしましたので、今年度はございませんので減額となっております。

次の37ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。上水道企業債、簡易水道企業債、合計いたしまして29年度の増減見込み額としては、起債の見込み額が720万円、当該年度の償還元金見込み額が1億124万9,000円、29年度末の現在高見込み額が10億4,346万5,000円としております。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 西伯病院事務部長でございます。議案第32号、平成29年度南部町病院事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。総則。第1条、平成29年度南部町の病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）病院病床数198床（一般49床、療養50床（うち介護療養病床20床）、精神99床）でございます。（2）年間延べ患者数、入院6万3,729人（うち介護療養病床分6,059人、営業日数は365日）でございます。外来5万9,150人（実診療実日数は244日）でございます。（3）一日平均患者数、入院174人、外来242人としてございます。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおりと定める。

収入でございます。第1款病院事業収益24億4,363万1,000円。内訳は、第1項医業収益19億9,677万8,000円、第2項医業外収益4億4,685万3,000円。

支出でございます。第1款病院事業費用24億4,363万1,000円。内訳は、第1項医業費用23億6,705万1,000円、第2項医業外費用7,658万円でございます。

2ページをごらんください。資本的収入及び支出でございます。第4条、資本的収入及び支出の予算額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億779万円は過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものとする。)

収入でございます。第1款資本的収入1億758万1,000円。内訳としまして、第1項補助金3,408万1,000円、第2項企業債7,350万円でございます。

支出でございますが、第1款資本的支出3億1,537万1,000円。内訳としまして、第1項建設改良費7,505万8,000円、第2項企業債償還金2億3,767万3,000円、第3項貸付金が264万円でございます。

次に、企業債でございます。第5条、起債の目的、限度額、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的は、医療機器等の整備でございます。29年度は、調剤支援システムと内視鏡システムの更新、レントゲンの一般撮影装置、自動採血管準備装置の更新を予定をしております。限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載しておりますとおりでございます。

次に、一時借入金でございますが、第6条、一時借入金の限度額は、5億円と定めるものでございます。

そうしますと、3ページをごらんください。予定支出の各項の経費の金額の流用でございます。第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。医業費用と医業外費用でございます。

次に、議会の議決を経なければ流用できない経費でございます。第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費15億2,310万3,000円、交際費90万円でございます。

次に、棚卸資産の購入限度額でございます。第9条、棚卸資産の購入限度額は、1億円と定めるものでございます。

続きまして、5ページ及び6ページは、平成29年度南部町病院事業会計予算実施計画でございます。収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出を記載をしておりますので、ごらんを

いただきますようお願い申し上げます。

次に、7ページをごらんください。平成29年度の南部町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは1億395万1,000円、投資活動によるキャッシュフローはマイナス2,282万1,000円、財務活動によるキャッシュフローはマイナス1億1,557万2,000円でございます。資金期末残高につきましては6,097万円になる見込みでございます。

次に、予算書の17ページの平成29年度南部町病院事業会計当初予算見積書をごらんください。予算の詳細について御説明申し上げます。収益的収入及び支出でございます。収入につきましては、第1款病院事業収益、第1項医業収益でございますが、本年度予算19億9,677万8,000円を計上してございます。前年度比較3,386万6,000円の減額でございます。内訳としましては、入院収益が13億4,919万7,000円、前年度比較1,098万4,000円の減額。外来収益は予算4億7,703万6,000円で、前年度比較2,896万9,000円の減額。その他医業収益は予算1億7,054万5,000円で、前年度比較608万7,000円の増額としてございます。

入院収益につきましては、入院患者数は実績見込みにより前年度より下げておりますが、単価につきましては若干上げておるということでございます。

外来収益につきましては、外来の患者数、人数、単価とも実績見込みにより前年度予算より減少の計上にしてございます。

その他医業収益は、実績見込みにより計上をしております。

次のページをごらんをいただきたいと思っております。第2項医業外収益でございますが、本年度予算は4億4,685万3,000円で、前年度比較445万9,000円の減額となっております。

次に、病院事業費用につきまして御説明申し上げます。19ページをごらんください。第1款病院事業費用、第1項医業費用でございますが、本年度予算額は23億6,705万1,000円で、前年度比較3,542万9,000円の減額としてございます。内訳でございますが、給与費が前年度比較3,006万6,000円の減額でございます。これは退職手当組合の負担率の変更が大きな要因となっております。

次に、材料費でございますが、22ページをごらんください。材料費は、予算2億4,424万4,000円で、前年度比較151万8,000円増額としております。主に医療消耗備品の増額を見込んでございます。経年により患者用の車椅子や厨房で使用する食器等が劣化、破損を

しておりますために新たに購入が必要になってまいります。

次に、経費につきましては、予算額4億941万3,000円で、前年度比較236万6,000円の増額でございます。医療機器の保守点検委託や低床ベッドのリース料金等が増加しております。

次に、第2項医業外費用につきましては、25ページをごらんをいただきたいというふうに思います。本年度の予算は、7,658万円でございます。前年度比較289万6,000円の減額になっております。

次のページをごらんをいただきたいというふうに思います。資本的収入及び支出についてでございますけれども、資本的収入は、補助金3,408万1,000円、企業債7,350万円を計上し、合わせまして予算額1億758万1,000円でございます。前年度比較をいたしますと、6,919万8,000円の増額としてございます。予算書の2ページでも御説明申し上げましたけれども、調剤支援システム等の購入を予定しており、企業債を利用する予定にしております。

次に、資本的支出は、第1項建設改良費7,505万8,000円で、前年度比較6,535万2,000円の増額でございます。

また、第2項企業債償還金は、予算額2億3,767万3,000円で、前年度比較354万4,000円の増額となっております。

第3項貸付金につきましては、看護師育成奨学金でございまして、26年度より貸し付けを開始してございますけれども、現在貸し付け中2名分と本年度新規2名分を合わせて264万円の予算としてございます。

続きまして、12ページにお戻りをいただきたいと思います。平成29年度南部町病院事業会計予定貸借対照表でございますけれども、資産の部ですが、固定資産は34億1,384万5,000円でございます。流動資産は、4億4,717万6,000円ですので、資産の合計は38億6,102万1,000円でございます。

13ページの負債の部でございますけれども、固定負債の合計につきましては30億2,963万7,000円、流動負債4億3,588万2,000円、繰り延べ収益が3億514万5,000円を合わせまして、負債の合計は37億7,066万4,000円でございます。

次に、資本の部でございますけれども、資本金は7億4,132万7,000円となっております。剰余金は、資本剰余金、利益剰余金を合わせましてマイナスの6億5,097万円となり、資本合計は9,035万7,000円でございます。したがって、負債資本合計は38億6,

102万1,000円となっております。

最後に、27ページ、給与費明細でございますけれども、採用等によりまして職員数が1名増となっております。給与費の増減内訳につきましては、下段の内容明細のとおりでございます。

以上で南部町病院事業会計の予算の説明を終わります。よろしく申し上げます。

続きまして、議案第33号、平成29年度南部町在宅生活支援事業会計予算について御説明申し上げます。

そうしますと、予算書1ページでございます。総則。第1条、平成29年度南部町の在宅生活支援事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。訪問看護事業、介護保険対象者1,454回、医療保険対象者2,336回。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおりと定める。

収入。第1款在宅生活支援事業収益3,618万4,000円。内訳は、訪問看護収益が3,612万9,000円、その他収益が5万5,000円でございます。

支出でございますが、第1款在宅生活支援事業費用は3,424万4,000円で、内訳は訪問看護費用が3,424万4,000円としてございます。

2ページをごらんいただきたいと思います。一時借入金。第4条、一時借入金の限度額は、200万円と定める。

議会の議決を経なければ流用できない経費につきましては、第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費3,004万4,000円。

棚卸資産の購入限度額。第6条、棚卸資産の購入限度額は、33万円と定める。

続いて、4ページでございます。平成29年度南部町在宅生活支援事業会計予算実施計画でございますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。

次に、5ページの平成29年度の在宅生活支援事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。下段に記載のとおり平成29年度資金期末残高につきましては、1,753万8,000円になる見込みとしてございます。

12ページにつきましては、平成28年度の南部町在宅生活支援事業予定損益計算書としてございます。平成28年度の予定純利益につきましては444万5,000円、28年度末の未処分利益剰余金は2,047万9,000円の予定としてございます。

次に、13ページ、次のページをごらんをいただきたいと思います。平成29年度南部町在宅

生活支援事業会計当初予算見積書でございます。収益的収入及び支出でございますけれども、収入から御説明いたします。第1款の在宅生活支援事業収益でございますけれども、第1項訪問看護収益は本年度予算額が3,612万9,000円で、前年度比550万5,000円の増額としてございます。居宅介護収益、訪問看護療養収益ともに前年度に比較し、稼働日数を1日多く算定してございます。また、昨年7月より非常勤の訪問看護師を1名を雇用いたしましたので、訪問回数の増加を見込んでおるところでございます。

次ページをごらんください。支出の内訳でございます。まず、第1款在宅生活支援事業費用、第1項訪問看護費用でございますけれども、給与費3,004万4,000円で、前年度比191万3,000円の増額となっております。これは先ほど申し上げました非常勤の訪問看護師を雇用しました増額等が影響してございます。

材料費につきましては24万5,000円で、前年度比較6万5,000円の増額。

経費は395万5,000円で、前年度比較158万7,000円の増額としてございます。業務量の増加を見込みましたので、材料費、経費ともに増額してございます。

最後に、15ページ、給与費明細書でございます。職員の、ここでは増減はございません。給与費の増減内訳につきましては、下段内訳明細のとおりでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。議案第34号でございます。議案書のほうの49ページのほうからごらんいただきたいと思います。議案第34号、南部町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約に関する協議についてでございます。

次のとおり南部町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を定めることに関し協議をすることについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは、これまで鳥取県と県内の全市町村で構成いたします鳥取県自治体ICT共同化推進協議会というところで事務処理を行ってまいりましたけれども、各市町村が県へ事務委託を行いまして、運営経費等を県費としてより適正に事務の管理及び執行を行えるようにしようとするものでございます。

委託事務の範囲といたしましては、情報システムの標準化及び共同化に関する事務、情報シス



テムの運用上の安全性の確保に関する事務などでございます。そのほか、規約において経費の負担及び予算の執行等を定めるようにしております。

規約の案につきましては、次のページからつけておりますので、ごらんをいただきたいと思えます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第35号でございます。町道路線の認定について。

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

路線名、起点及び終点につきましては、議案書に記載のとおりでございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。ここで暫時休憩をとりたいと思えます。休憩は11時10分までにいたしますので、よろしく願います。

午前10時50分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案の審議に入る前に町民生活課長のほうから報告ありますので、よろしく願います。  
町民生活課長。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長です。済みません、皆様に……（「入っとらん」と呼ぶ者あり）おわびをさせていただきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） マイクが入ってない。（「ちょっと待って。マイクが入ってない」と呼ぶ者あり）

○町民生活課長（山根 修子君） 入りました。町民生活課長です。皆様におわびをさせていただきたいと思えます。平成29年度の南部町後期高齢者医療特別会計予算書でございますけれども、大変申しわけございません。これの3ページ目の1表のほうの歳出の項目のページが抜けておりましたので、後ほど配らせていただきたいと思いますので、この場をかりておわびいたします。どうも失礼いたしました。お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長のほうから報告ございました。ページが抜けてたということですので、後で配付いたしますので、よろしく願います。

それでは、提案説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑にあつては、議事の都合上、2日に提案説明ありました議案を含めた提案順に行います。

質疑は、会議規則第54条第1項に規定されてるとおり、簡明に、かつ、疑問点のみについて行っていただきますようお願いいたします。また、個別質疑につきましては予算決算常任委員会でやることとなりますので、総括的な質疑をお願いいたします。

議案第3号、平成28年度南部町一般会計補正予算（第6号）、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の補正予算について質問をいたします。

第1点目は、地方交付税と臨時財政対策債の件です。何ページと言ったほうがいいのか、ちょっと抜き出しております。今回の補正予算で、地方交付税総額32億5,364万7,000円、臨時財政対策債が減額1,470万の1億7,460万、合計34億を超えてくるわけですよ。

それで、このことについて、この次の29年度の予算については地方交付税、ちょっと抑えているんですけども、町長は、今回の地方交付税と特別交付税の入り方ですね、この金額。それから、臨時財政対策債を見ながら、ずっと合併してから交付税等が減らされてくるのではないかと、こういうふうに言ってるんですけども、確かにゆとりのある状況ではないけど、国はさまざまなことをして六団体も要求して、いわゆる交付税を、一定程度を臨時財政対策債と含めて保障するという形で来ているんですけども、この分、今回の補正予算でこういうふうに出てくるに当たって、町長はこの地方交付税と臨時財政対策債の財源をどのように見ているのかという点ですね。よく言われるのは、交付税も減ってくるからほかの事業はできてこないというんですけども、以前と比べてそう減ってることではないと思うのですが、その点について町長の見解をお伺いしておきたい。

2点目は、法人税が1,142万5,000円減ってきているという点です。これはいろいろ変動あるにしても、入ってくる予定が4,600万のところの4分の1の減額になっていますよね。これについてちょっと聞いておきたいんですよ、どういう状況なのかということですね。私たちは企業誘致等を進めてきてると言ってるんですけども、財源的にどうなのかという点で、今回の点についてどう見るのか。詳しくどういうふうに変動してきたのかということは委員会でお聞きいたします。

3つ目がふるさと納税の件です。今回は、4,000万の予定が200万減額をするという点で3,800万ですよ。一方では、予算として100何万でしたか、113万8,000円を町として町直営ですね、直接的にお金のかかることがあるというふうに出してきたんですよ。でも、私たちが説明を今まで聞く限りでは、今回の分は4,000万が入らなかった分、7割を出

すという分で減額140万が来るんだらうかという疑問が1つですね。

それと同時に、140万返そうとしても、まちづくり会社はお金、人件費で2人雇ってるものですから、なかなか返すお金がないので、113万の分を町が仕事とったんだらうかと、お金を出してですね。そういうふうになってしまうわけですよ。

お聞きしておきたいのは、ふるさと納税で70%をいくと言った。これは以前にも指摘させてもらいましたが、数年後を見て過大な見積もりですよ、7,000万も入ってくると。

町長は、いつかの新聞にこのふるさと納税について聞かれたアンケートで、特産品のないところは本当に大変だということが出てて、新聞にも出たんですけども、私も本当にそう思うんですよ。このような形でふるさと納税をまちづくり会社の、いわゆるNPOの財源としていくに当たって、今回から、予定から見てもいわゆる見積もりができなくなっているわけですよ。その点を見て、その対応をどうするのかという点ですね。これをどういうふうに精算するのかという点と、今回のお金の出してき方というのは本来のあり方からして違うのではないかと、113万出していくのをですね、町が。違うのではないかとこの点についてどう考えるかというのが2つ目ですよ。（「3つ目」と呼ぶ者あり）3つ目。

4つ目は、29ページに出ている病院に1億1,000万のお金が、交付税が確定したので、この書き方、いつも私は前後してちょっと方向が違うのかと思うんだけど、地方交付税確定して、病院のお金が足りないの出すますよと書いてあるこの意味がちょっとわからないでいつも委員会出るんですけども、とにかく1億1,000万が病院に入るんだということですけども、これを見る限り、町のほうで私たちが指摘している……。病院大変ですよ。その分のいわゆる利子補助がつけないのはなぜなのか。ついてるんですかと聞きたいんですけどね、あの病院の会計見てね。見る限りでは交付税分だけしか入れていないということについて、どういうことなのかという点。

それから、次に、今回、イノシシの捕獲が、イノシシがすごく多くなって400頭より630頭ですか、とれたと。これは本当に町民も実感してるように、イノシシが多いということで補正予算にもこんなふうになってきたんだと思うんですけども、私がここで聞きたいのは、イノシシを捕獲したとき、町は解体施設を持っているのにそこが使えない。使えないどころか使い勝手が非常に悪いんだとあって、みんながそういう声を上げているんですよ。恐らく町長にも届いてると思います。

それで過去にも、委員会で審査する際に担当課からのほうは緑水園の委託等を見直して、町直営からどっか何らかの形でということも今まで文書等でも出てきてるんですよ。そういう点でい

えば、町長も、私、すごくたくさんそういう声聞いてますが、聞いてると思いますので、町長は今回、このイノシシね、捕獲、皆さん協力して下さってるんですけども、それについて解体処理施設が使えないという住民の声にどんなふうに応えていったらいいと思ってるんでしょうか。

この4点でしたっけ、5点か、をお聞きいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長です。法人税の件についてお答えいたします。

平成28年度の法人税でございますけども、原工業団地の大手企業さんのほうで子会社を吸収合併をされて、その子会社さんのほうが赤字だったということで、それを合算した影響が出て、大きな減収になったというところで法人税が減りました。あと、ほかにも若干あったんですけども、一番大きなのはそこの影響です。南部町においては、大手、1,000万以上超える法人税を納める会社は何社かしかないんですけども、そこの変動によって大きく法人税の見込みが変わるということは決算のときでも申し上げたとおりでございます。このたびは原工業団地のある企業さんのほうで決算を、吸収合併して赤字の損失を入れたために大きく減ったということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。交付税の関係と、まず臨財債の関係なんですが、交付税に関しましては毎年歳入欠陥起こらないようにかたく押さえておりますので、金額を同額としております。臨財債につきましては、これは今回の補正につきましては国のほうから制限がかりまして、落とさざるを得なかったということになっております。

まちづくり会社におきましては、ワンストップ特例申請とか、あるいは寄附金返還事業、こういうものがありますし、それからシステム関係につきましては町のほうに請求が来ますので、今回補正によって対応をお願いしたいと思うものであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。詳細につきましては担当課長のほうがまた説明すると思いますが、総括的な点について御答弁させていただきます。

地方交付税についてどう見てるのかということでございますけれども、もう1点だけございまして、現政権がかなり無理をして15兆、16兆の大台あたりのところで、16兆の地方交付税を何とか捻出していただいているということで、無理は地方のほうもかなりは承知していますけれども、逆にこの金がなくなると、地方は小泉改革のときのような大きなショックを受けます。あのとき総務課長をしてましたけれども、60億を切る予算を組んだことを覚えてます。2月に

なっても予算が組めないという事態が起きました。国のこの1兆円あたりのこのオーダーが地方に対して莫大な影響を与えるということを身にしみ感じておりますので、財政運営に関しては非常に厳しいコントロールを常に考えていかなければいけないというぐあいに思っています。

法人税につきましては、どうしても企業のそのような決算状況に左右されるということは御理解いただきたいと思います。

ふるさと納税でございます。113万とありますけれども、これは国の政策がワンストップで税対策に対して住民がスムーズな税対策ができるようにということで行ったものでございまして、これについては町が直営でやらなければいけないと、この経費が113万ということだろうと思っています。いろいろな御意見もありますけれども、南部町については、特に農産物、梨、柿、ブドウ、このあたりが非常に喜んでいただいています。こういう小規模な農家がこのふるさと納税によって元気をもらっている、経営を安定させてもらっているということは、私どもは認識し、さらにこういうところを売り込んでいかなくちゃいけないと思います。ただし、余りにもふるさと納税に深入りしますと、この先の安定がどうなのかわからない事態もありますので、原点はやはり農家をしっかりと支援していくということに尽きるんだろうというぐあいに思っています。

病院事業でございますけれども、利子補助につきましては、そのような余裕があればまた考える必要があるかもしれませんが、現時点では、これは義務、デューティではありませんので、考えておりません。しかし、非常に特別交付税が不安定な状況になっております。当初予定したものが入らない場合については、これはやはり一時的にでもこれは支援していかなくちゃいけないと、このようには思っています。

最後に、イノシシでございます。イノシシについては緑水園が解体処理場を使いましてやっている。今、真壁議員が言われました非常に使い便利が悪いという御意見も確かに私も直接聞いています。

ただ、一方で、ジビエに対しましてレストラン等が不安を抱いているという事態も確かでございます。一定の衛生管理、それから作業の技術というものもまた一方で必要だろうと思います。捕獲してからどういう形態でそこに入って消費者の口に入るのかというような、そういうものもこれからも求められてくるのではないかと考えています。求められてると思います。こういうことに対して今の緑水園の方式が、私どもは今安定してるなと思っていますけれども、さらに安全、品質管理については十分検討しながら、さらにいい方法があればまた検討していきたいと思っています。現状ではこういうところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 法人税についてわかりました。

地方交付税については、当初予算ではいっぱいあるのでここで言うんですけども、町長、今回、何かかんかかって臨時財政対策債入れて34億来たわけですよ。国が、地方交付税がなかなか厳しい、厳しいというんですけども、町にはお金の入ってき方として、例えば地方交付税の中、特別交付税が入っているんですけども、特交では集落支援員になっている10何名のお金が全部来てるんですよ。1人当たり300でしたっけ、350万。期限はいつわかりませんがね。

それと同時に、地方創生交付金ですね、この交付金が27年度末で8,000万円。今回も、29年度にも3,500万ぐらい入ってきますよね。このようなお金の使い方をどう見るのかということだと思んですけども、私は、首長としてぜひ、例えば手を挙げたところにお金が行くやり方じゃなくて、本来の地方交付税の財政調整機能と財源保障をしっかりとするようなところに戻していくべきだということ、しっかりと声を上げて言ってほしいなと思んですけど、でないと、公務員もふやせない。そこが一番大きな問題じゃないかと思うので、その点についてどうかという点。

それから、次のふるさと納税については、課長も町長も、113万のワンストップのことについて、わかりました。そしたら、今回、当初予算が4,000万と言ったことに比べて3,800万として、いわゆるふるさと納税が落ちてきました。平成29年度も当初の予定より700万減らしての予算になってますよね。これどう見るかなんですよ。それどう思いますかということと、あとは細かいことは委員会で聞きますが、こういう場合に70%と言ってて目的に達さなかった場合、精算するのかという点です。どうですか。それがふるさと納税の件ね。

病院の件でいえば、今回1億1,000万入れてますが、今の病院の会計見てて、危機ではないというふうに考えてますか。平成29年度もいわゆる患者減で予算が出てきています。それをどう見るかという点ね。それをお伺いしておきます。

それと、イノシシの件について、私は、今、運営が正常にいったらと言っておりますが、少なくとも私どもに入っている声を聞く限りでは、緑水園の委託をやめて町が直営ないしはほかの方法で運営してほしいということがたくさんあります。それで、どういう声が、どうして、今、緑水園が、委託してることに對してどんな問題が起こっているのかということですよ。一概、一律に比べることありませんが、平成27年度で見た場合は、イノシシの捕獲が391頭、町内にあったんですけども、いわゆる処理したのは70頭ちょっとですよ。ということは、緑水園が窓口になって、そこで売ることがということが大前提となっている限り、その処理解体施設は使えないのではないかと、みんな。あれは町の施設ではないかと。

そういうふう言ってることからしても、私は、こういうふうに声が上がって私にも聞こえてくるぐらいですから、町長ももちろん聞いてると思いますし、このことについて何らかの形での再検討が必要ではないかという点にどうお答えしていくのかという点ですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。地方交付税につきましては真壁議員のおっしゃるとおりで、これについては全国町村会で声を大きくしておるところです。町独自の財源なんだという声はこれからも続けなければならない重要な課題だろうと思っています。地方の独自財源として地方交付税を確定しろという声は上げていかななくてはいけないと思っています。

ワンストップはよかった。

病院ですね、病院は危機ではないか。危機ではないと思いますが、キャッシュが非常に不安定だなとバランスシートを見て感じています。いわゆる現金が回らない状況が近づいてると思っています。

これについて平成22年だったと思いますが、この議会でも御審議いただいております、改革プランを急いでまとめる必要があると思っています。これから向こう5年間、10年間の病院のあり方というものを、病院改革もあわせて検討する必要があると思っています。今議会には間に合わなかったということでございますので、今後、あり方委員会という病院での第三者委員会等もありますので、そういうところを通した上で病院のほうからそういう改革プランが提出されるだろうというぐあいに思っています。またその点について御審議いただきたいなと思っています。

イノシシについては、処理頭数の中には多分、子供の小さな、これ解体もできないようなものも含まれている頭数でございますので、その中で本当に消費者に届けられるものということになると思います。ただ、町内の全てのこの有害鳥獣というんですか、イノシシに携わる皆さんのとったイノシシが、その緑水園が中間で運営してる処理場に運べられないということは聞いております。

今度、緑水園側からいいますと、その弾の当たりどころ、私もよくわからないんですけども、肉が焼けているとか処理から少し時間がたってる。いいものはいただくけれども、そこに至らないものはなかなか買えないんだという御意見も聞いています。このあたりが私も町長としては悩ましく思ってますけど、担当課長等はもう少し事態もよくわかってるんじゃないかと。

もう一つ課題がありまして、水の問題もありまして、あそこの肉処理には大量なやっぱり水が必要ということと、そういうことから、非常にじゃあ、誰がじゃんじゃんあそこの水を使っても

というわけになかなかならない環境があそこにはあります。そういうことも含めて現在のやり方をしてるわけですけれども、決してベストだと思ってませんので、いろんなまた御意見を聞きながら、ジビエにはこれからの可能性を感じていますので、ぜひとも有効に使っていきたいというぐあいに思っています。（「ふるさと納税の精算、どうするのか」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。ふるさと納税の件ですが、やっぱり必要なものは対処していかなければならないのではないかと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ふるさと納税、私が聞いているのは、寄附金の7割を出していくと言っているの、寄附金の7割が、4,000万が3,800万になりましたと。そのときの精算どうするのかと聞いているんですよ。当然、精算するわけですよ。ということになったら、4,000万で最初、4,000万の7割って2,800万ですよ。それで予算を立てて動いているNPOが、お金が入らなくなってくるんです、140万ぐらい。足りなくなっちゃうんですよ。それをどうするのかと聞いているんですよ、その考え方。それ聞いてませんでしたよね。説明もなかったの、そこを聞いています。

それと同時に、3回目でもうこれ1回、聞けないので、ここで求めておきたいんですけど、委員会でのどのような返戻品が言われているのか。今、果実等が喜ばれてると言ったんですけども、出される方々はそこに回したら市場に今度とってもらえなくなってなかなか大変だよというの、声も聞いているわけですよ。それで、返戻品としてどのような品物が28年度出ているのか。数と金額を教えてくださいんですけど、委員会に出ますよね、それは。よろしくお願いします。

それで、ここでは本会議ですから、町長、その精算どないするのかわけは言わないといけないんじゃないですか。行き当たりばったりではいけないと思いますので、お聞きしますね。

それと、もう一つは、ジビエが大事と、イノシシの問題については町長も団体から意見を聞くと言われてました。そう、団体の方々が怒ってるんですよ。団体の声をぜひ聞いてあげてくださいね。聞いてどんなふうに取り組むか。今度、委員会で結構ですから、今時点で緑水園の直営では困ると言ってる方にどういう声があるのか。

私が聞いているのは、イノシシというのはいつ捕まえるかと決まってるものじゃないと。捕まえたときに、電話かけたときに対応できないんだと言ってるんですよ。これは確かにそうだと思います、決まって動いてるわけじゃないからね。その辺の対応も含めてどんな課題、今どんな声を聞いているのかということ委員会担当課のほうに聞きますので、よろしくお願いいたします。



その資料が2つ出るかということと、精算どうするのかという点について聞いておきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。真壁議員の今おっしゃってることは、今どうしようかと総務課のほうも悩んでまして、たまたま私が通りかかったものでして、私の頭の中にもありますので申し上げます。

委託料で組んでおりますので、委託料の基本的な精算というものはお互いに委託契約を結んだ時点で成立してると思っていますので、これは払わなくちゃいけないと思っています。

イノシシのことについては、私も詳しいその肉の品質だとかがわかりませんが、ジビエに対する可能性はあるというぐあいには思っていますし、いいものをとにかく消費者のもとに届けるということが大事だと思います。その過程でどういうぐあいにしていくのかということ、これから関係者の皆さんで十分話し合っていたきたいと、それに対して町は御支援したいというぐあいには思っています。（「あとはよろしく」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） よろしい。いいですか。

担当課長、委員会のほうで答弁よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 2点求めます。実は昨日、初日だったのですが、平成29年度の機構改革ということでざっと説明いただいたんです。

私が聞きたいのは、企画政策課はずっと今まであってそこであったんですけど、新たに企画監の設置するということなんですけども、これがどういう狙いで、どういう主にされるのかということがちょっとよくわからんわけです。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前11時36分休憩

午前11時36分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○議員（12番 亀尾 共三君） じゃあ、ついでにもう1点お聞き……。ついでというか、もう1点お聞きしたいんですが、補正予算の22ページで農地費のところであるんだけど、これが3,600万何がしがあったんですが、減額で1,000万減ってるわけなんですよ。これいろいろ説明書を見ますと、農業のいわゆる集積のことが狙いのようなんですよ。私は、やっぱり南部町

はずっと旧町時代からもそうなんですけども、会見、西伯もそうなんですけど、やっぱり農業というのは基幹産業の扱いとしてずっと来てるわけなんですよ。

私は、どういうんですか、後継者の問題だとかそういうこと。それから、不耕起、荒れ地というんですか、使われてない農地、そういうものがどンドンふえるような傾向であれば、やっぱりここに町としては何らかのやっぱり抜本的なことをやらなきゃいけないと思うんですが、町長、将来的な展望というのもお持ちでしょうから、その点の一端をお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ここで何回も多分、議論があったことだと思いますけども、農業の経済的な側面と地域的な側面という2つあると思います。経済的な側面につきましては、果樹や、それから有効な特産物というものに対して、ブロッコリーだとかネギだとかそういうものがあると思いますけども、そういうような高額の取引が見出せるようなもの、これに可能性をかけなくちゃいけませんし、集約化だとか後継者の問題があると思います。問題は、その地域政策だと思います。

私もきのうの施政方針の中で申し上げましたように、大事な大事な里地里山を維持するためには、農業や林業の問題は避けて通れない重要な問題です。これに対して非常にこれから、これまで支えてきた65歳から75歳まで前期高齢者と呼ばれる皆さん、この方々が第一線のサラリーマンをやめて、または専業から一步後継者に譲って地域のリーダーとなって支えていただいたというのが、これまでの長い歴史だったんだろうと思います。この方々が今後、急激に減少するという問題をどう捉えていくのかということだと思いますけれども、集落をもう少し元気にするような取り組みということに少し軸足もかけなくちゃいけないだろうなと思います。健康面であったり集落機能を維持するため、振興協議会も中心にしながら、地域おこし協力隊の力もかりたり、観光ができる、観光政策で向かっていけるようなところには、またそれに対しても御支援をしなくちゃいけない。地域の中に元気をつくり出すということに対して農業政策も絡めながらやっていく必要があろうというぐあいには思っています。漠然としたような話になりますけど、そういう考えをしています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） これは予算がじゃぶじゃぶあったら何ぼでも使ってつぎ込んでやりたいという、町長もそういう考えだと思いますが、ただ、これ要望なんですけども、町村会でも集まりがあると思うんですけども、国のは地方には視点を当てるというようなことを常に言っ

てるわけなんですけども、そういう中で特に今、全国的に、地震は別として、集中豪雨だとか、そういうもんあります。そういう中でやっぱり山の役割、山が果たす役割、それから水田はダムの役目も果たしてるというようなことなんです。そういうところでやっぱり荒れたようなことをいつまでも地方に投げ出しておいてはいけない。だから、国としても抜本的なそういう支援、やるべきだということを、町村会が集まりがあれば、ぜひ国のほうへ声を上げていただきたい。これ要望です。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。（「どうでしょう、町長」と呼ぶ者あり）  
休憩します。

午前11時41分休憩

午前11時41分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この問題ももう毎年、毎年、先ほどの交付税と一緒にワンセットです。全国の市町村長が声を上げている事項でございますので、今後とも声を上げながら政府に物申していきたいというぐあいに思ってます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。農林水産費のあたりで、最終的に補正予算で何というか、全体に使い残しがあるような雰囲気があるんですけども、これ全体的につけた予算を最終的にうまく使えなかった、もしくは使ってもらえなかったというような、そういう感じはないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 陶山でございます。議員のおっしゃられることも一部の射てるというぐあいに思います。詳細については担当課長のほうが説明すると思いますけれども、こういうぐあいに考えていただけませんか。できるだけ地域の皆さんに使っていただきたい、それから集落営農であったり、法人化であったり、少し幅広に皆さんにテーブルにのっていただきたい、テーブルの俎上にのせたいという思いで予算を組んでると思いますけれども、どうしてもこの予算は単年度主義でございますので、時間的に間に合わない。

しかし、テーブルの上ではまだ議論が続いて、地域の住民の皆さんや法人の皆さんたちがさら

にいい農業というんですか、元気のある農業にするためにはどうしたらいいのかということは、議論はまだ続いてると思います。これがずっと続きながら成果を上げていくというのが大事なところでございますので、こういう単年度でやったときに一つが間に合わないよといったときには、数百万、1,000万の値段が変わることもあります。その辺は単年度主義だということに御容赦いただきたいと思いますが、事業としてはずっと継続しながら対応してるというぐあいに御理解いただけませんか。

詳細については課長のほうが答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。個別具体はそれこそ委員会のほうでお答えしたいと思いますけども、例として挙げますと、林業費の中でナラ枯れの対策事業というのが325万減ですという予算を上げさせていただいておりますけども、なかなか国の枠がなくて県のほうも非常に苦勞してしまって、要は全域のナラ枯れの対策ができないということで、今年度に限ってなんですけども、一番被害の大きい大山周辺に限って対策をしますという方針を出しました関係で事業費を落としたという関係でございます。

それと同じような格好で、基盤整備の関係の事業とか広域基幹林道の事業とかというのも落としておりますけども、繰り越しをしたり、それからなかなか国のほうのが採択にならなかった関係があったりして事業のほう繰り延べになったりしております。そういう関係で予算的には落とさせていただいたというものでございますので、よろしく御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第4号、平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、質疑ありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の国保の補正予算のところでお聞きするんですが、町長は、所信の予算編成に当たってのこの文書ですね、提案理由説明の中で、特別会計の国保の中で、平成28年度に平成30年度からの国保の広域化を見込んで、財政・保険料部会と保険給付・事務標準化部会を設置し、納付金算定や標準保険料率、事務の効率化等の詳細な事項を検討している。いわゆる県と市町村でしているというふうに報告なさっています。これは私たちも県議員等か

らも聞いているんですけども、この資料ですね、平成28年度にここで行った部会の中で、どのような方向が示されているのかということをお委員会に出していただきたい。恐らく平成29年度の国保会計は、平成30年度の広域化に当たってかなりその辺のことも聞くことになると思いますので、28年度の補正予算のところでは、28年度中に一体県とどのような協議をして、広域化の準備しているのかというところでのものを説明できる資料を出していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか、委員会。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長です。今、県の中と、それから各市町村の担当者でつくっている部会、2つの部会がございまして、そこで検討したものを、担当課長と一緒に集まる連携会議というのがございまして、その連携会議の中で、各部会で話されたことを集約したり、県の方針などを説明いただいたりしながら意見をまとめている途中でございまして。お出しできるものは用意したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここで休憩をとりたいと思っております。再開は13時、午後1時からいたします。よろしくお願いたします。

午前11時47分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き議事を進めます。

議案第5号、平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第6号、平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第7号、平成28年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 続きます。

議案第 8 号、平成 2 8 年度南部町水道事業会計補正予算（第 2 号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第 9 号、平成 2 8 年度南部町病院事業会計補正予算（第 3 号）、質疑ありませんか。

1 3 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） お金の出し入れがよく、一般会計との、わからないので、ちょっとここでお聞きします。

一般会計の予算では 1 億 1, 4 1 9 万 6, 0 0 0 円が病院会計に支出されたことになっています。ですね。病院会計のほうでは、収益的収入のところには補正額 3, 9 0 2 万 2, 0 0 0 円が上がっているんですが、あとは上がっていないわけですね。この表記の仕方というのはどうなのかということと、その金額はどこにあらわされているのかということなんです。

私、ここで聞くのは、もしかしたら、本来、地方交付税をもう想定済みでもう先入れてるんですかということをお聞きしたかったですけども、その辺のちょっとお金のやりとりがわからないので、ちょっと教えてくださいませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 誰が答えますか。（「要は 1 億 1, 0 0 0 万を病院会計、どういうふうに使ったかということ」と呼ぶ者あり）

病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 真壁議員さんの御質問にお答えをいたします。このたび、一般会計の補正額と病院の補正額の相違は何だということでございます。

真壁議員さん御指摘のとおり、交付税につきまして、病院のほうは当初予算の予算決算常任委員会でも説明をいたしましたという記憶がございますけれども、ある程度、病院のほうは当初にいわゆる実績額相当額のほうを当初から予算化をしてございます。このたび、改めて特別交付税のほうの額が確定をしたものでございまして、その相違の部分をこのたびの補正予算を計上させていただいているということでございます。よろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 1 3 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そのやり方について役場のほうではどういうふうに捉えてるわけですか。確かに病院のほうは入ってくるものがなければ、予算が組み立てられないというのわかるんですけども、こういうふうに補正予算が出てきたときに 1 億 1, 0 0 0 何がしの一般会計からお金出るんですけども、会計の中で見たら出てこないわけですね。こういうやりとりというのは本来、いいわけですか。財政のほうの見解、聞きたいんですよ。本来であれば、町が責任を

持って出すというのであれば、その金額相当分を入れておくというのが普通じゃないかと思うんですよ。病院会計は、あくまでも成り立たせるということが最善になっているから、こういうふうなやりとりになってくるのかということを知りたいんですけど、どうなんですか。

それで、もしこれがあり得るというのであれば、その根拠を教えてください、こういうときに、補正予算で出てきたときに説明できるようにしておいてほしいんですよ。ずっと見てるんです、私、どこにお金があるんだろうって。私だけですか。その説明、こうこうこうだというふうに言ってくれないと、補正予算としてはなかなか私は対応できないというのが正直なところなんですけども、財政のほうの見解、聞いておきたいと思います。あとは、病院側は病院側で聞くんですけど。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。病院の分の繰り出しにつきましては、普通交付税分につきましては初めから組んでるんですが、特別交付税分につきましては見込みませんので、その時々でこういうふうに出すようにしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、見込めない金額を病院は見込んで予算計上して立てているということになるわけですね。そういうことですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。特別交付税の取り扱いについての見解でございますけれども、議員も御存じのとおり、特別交付税は国が約束したものではありません。毎年毎年、単位費用を変えて、そのときそのときに対応を変えていきますので、当てにはできませんが、病院としては何億にも達するものを、では、医業収益で最初から計算に入れるということになりますと、ベッドは常に満床、外来は400人からの人を入れるような、現実にはあり得ないような積算項目を上げなくちゃいけないということもあって、ある程度の概算、前年同程度というんですか、そのぐらいの特別交付税を算入するのは、これはいたし方ないだろうなと思っています。

ただ、行政のほうとしましては、考え方として特別交付税というものを最初から当初予算に入れますと、歳入欠陥が起こったとき大変な問題が起こってしまいます。一般財源として皆さん使いますので、予算があるじゃないかということで使ってしまうと、大きな歳入欠陥が生まれます。したがって、一般会計の中では特別交付税は基本的に当てにしないということをとってきております。このあたりのことを一般財源として使ってるということで大きな矛盾が生じますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それで私が聞いているのは、特別交付税がなかなか当てにできないとわかるから、最後のほうに出てくることってありますよね。ほかの会計もそうじゃないですか。

病院会計を見たときに、今回出てきた分はここに入れますよと入れた場合には、3,902万2,000円については他会計補助金で収益的収支できたんですよ。あとの6,000何万というのはもう先に入れてた分だというふうに理解してるってすればいいわけですよ。とすれば、そういうふうに言ってほしいなと思ったんです。ほかの人、わかっておられるわけですか。いや、そういうことなんですよ、ということ。そういうことあり得るんだということですよ。今の一定そうですね。3,900万以外については、要は当て込んだ分に入れたんですよ。言ってみたら、この3,900万については入れなくてもよかったお金なんですか。そうじゃないでしょ。その辺の意味がよくわからへんで、全部1億1,000万、病院に入れましたというんですけども。（「3,900万の根拠だな」「総務省から」「病院、わかる、3,900万の根拠と言われる分」「3,900万の根拠」と呼ぶ者あり）そうそう、それが知りたい、何でここ入れたか。（「財政、わからん」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 委員会のほうでもどうですか。（「はい、わかりました。そしたら…」と呼ぶ者あり）真壁議員、委員会のほうで答弁させますので、それでよろしいでしょうか。

（「はい。向こうに求めますから行きだけで総務課……」と呼ぶ者あり）

それから、真壁議員、質問が4回となっていますので、注意していただきますようによろしくお願いたします。（笑声）

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） それでは、次、行きます。

議案第10号、南部町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第11号、南部町特別会計条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第12号、南部町個人情報保護条例の一部改正について、質疑ありますか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第13号、南部町課設置条例の一部改正について。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほどは勇み足で大変御迷惑かけました。改めてお聞きします。

議案第13号に課設置条例の一部改正ということで、今ある企画課であるんですけども、今度新たに企画監というのを設置するという事なんです。

昨日の本会議前の全協でちょっと説明を受けたんですが、まだよくわかりませんので、これは狙いは何か、そして、どういう中身のことをやられるのかということ。

それで、場所は今の企画課のあそこのところに、一角に設けられるのか。そのようなことをお聞きしますので、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。今の御質問は、職員の給与に関する条例の一部改正に出てくる企画監のことだと思いますので、そういう趣旨でお答えさせていただきたいと思っております。

町長の施政方針でございましたけれども、地方創生、今後さらにまた推進していくということで、地方創生の関係、生涯活躍のまち構想でありますとか、移住定住でありますとか、あるいは27年度に作成いたしました総合戦略、その辺を検証しながら、さらに有効な取り組みをしていくということ、今後さらに推進していく体制を強化しようという趣旨で企画政策課に企画監という職を新たに設置をして、推進をしていこうということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 改めて聞くんですけど、ということは、今、企画政策全般を今の企画課はやってるんですけども、いわゆる先ほど副町長がおっしゃったように、地方創生で一億活躍ですか、それに特化してそこに力を入れて推進したいということ。ということは、今が、企画がやってるこの一部の分もそこら辺の連携というのが、どういうぐあいのイメージを起しているのかちょっとよくわからんのですけども、もう一度お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。企画監を企画政策課の中に置きまして、担当としては、先ほど申し上げたような業務につきましては企画監のほうが担当ということでやるということでございます。さらに、ただ、そういう業務をやるに当たりましては、町全体の企画であ

りますとか、総合調整みたいな部分というのにもかかわってくると思いますので、その辺は企画政策課長なりとも連携をしながらやっていくということになろうかとは思いますが、イメージ的には、今、総務課のほうに防災監がおられますけれども、そういうような形でやっていくということになろうかと思いますが、ちょっと業務の内容は違いますけど。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 同じことです、ようあれです。結局、今まで観光だとかいろんなことを一手に、一手と言えはおかしい、そこでやっと思ったんですけども、今度、企画監というので結局すみ分けをはっきりしてやるという業務のというか、すみ分けをはっきりしてやる。それでより強化してやりたいということ、こういうぐあいにはあらかじめ理解するんですけど、そんな状況なんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） そうございまして、先ほど申し上げましたような業務につきましては、企画監のほうを担当ということで推進していくということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山です。従来からこの企画について、あり方ですけども、企画課が企画立案したものを実行までずっと企画がやっていかないとけないということが、少し新たな企画、思い切った企画を立案する上での足かせになってるのではないかなというふうなことをずっと質問させていただいてました。

今回の機構改革は、こういった観点からはどういうふうになるというふうには、もしかしたら変わらないかもしれないんですけども、お考えなんですか。

それと、複合施設ですが、今まで企画立案をしたものをそのまま企画が実行して管理をしていくというスタイルをずっととってきておられますが、そうすると、この複合施設というものも、建設をしてその後の維持、運営、管理、そういうものも企画政策課がずっとやっていくということ想定していらっしゃるのかどうなのか伺います。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。これまで、おっしゃるように企画政策課のほうに企画立案という部分と、実際にその業務を進めていくという部分はございました。なかなかその辺でいろいろ所管する業務が実際的にふえてきているという部分は確かにあるかなというふうにご考えておまして、そういう意味でもやっぱり体制の強化をやっていこうということで、今回

企画監の設置ということをご提案をさせていただいておるところでございますけれども、やはり今後一切、企画立案だけで実際のそれぞれの担当してる業務をやらないということまでということではなくて、少なくとも地方創生とか、今、取り組みを強化しようとしてる部分については企画監のほうでやっていこうということで設置をしようというところでございます。

それから、複合施設の関係でございますけれども、今の検討をして具体的にその複合施設の中身が結局どういう形にやっていくのかということところにも、その辺はなっぺこようかというふうに思いますので、その辺の現時点で、ずっと企画でというところまで考えてるということよりは、その辺の具体的な複合施設の中身でありますとか、そういう、どういう形で運営していくのかというのはこれから検討をするわけなんです、それによって、また場合によっては違う課で所管ということもなくはないというふうには思っております。ただ、現時点ではまだそこまで具体的なところの検討はまだこれからどんどんやらないといけませんので、それに従って考えていくということになろうかと思ひます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） どうしても運営とか実行を伴うということになると、企画政策課の守備範囲だけの企画立案という側面が結構出てきてたような気がします。複合施設とかは、多分中に入るの、図書館とか公民館とか教育委員会の所管をされるようなものが入ってくるんではないか、それ以外のものも入ってくるかもしれませんけれども。そうなると、課を横断したような企画立案ということになるんじゃないかなというふうに思ひますが、これからそういったものをできるだけ進めてもらいたいなという……。済みません、質問になっておりませんが、要望になるんですけれども、町長、どう考えられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。景山議員の持論でございますし、ここでも何回かお話をしたことがあるって、私も同感でございます。企画課はあくまでも全庁横断的な南部町の5年後、10年後を見据えた企画政策が一番大事なところだと思いますけれども、残念ながら中にはいろいろな事業的なものも持っています。少しずつ機構改革を進めながら新たな仕事も受けなくちゃいけませんし、今ある仕事をじゃあ、どこでどうやっていくのかということも課題だと思いますが、大まかなことを言えば企画政策というのはやはり全体を見た企画調整機能が一番問われてるというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 課の設置条例の中で、全協で説明していただいた平成29年度機

構改革の図を見ながら質問します。

1つは、先ほど出ている複合施設整備の件です。この複合施設整備は、もとは西伯公民館の建てかえで教育委員会が所管して温めて、いつか案を聞いたことあるんです。その後、総務課に変わり、今回、複合施設整備を企画政策課に持ってくると。こういうふうに見てたら、えらい複合施設の計画、たらい回しだよなど。そもそも複合施設とはどうあるべきかというところが見えてこないんですよ。見えてこなくて、こういうふうにとらい回しするよりは、もっと複合施設は何ぞやということと、本来は社会教育の本拠地としての公民館設置という点でいえば、私は教育委員会等も絡んだ中での話、いわゆるいろんなところが重なって検討チームをつくっていくというのが、そんなふうに変えていくのかなと思ったんですけども、この複合施設を企画政策課に持っていく意図は何か。私としては、今回は法勝寺に何かいろいろ、ほら、大きな、中間報告で出ましたよね、生涯活躍のまちプロジェクト。そこに複合施設のともちょっと書いてあったんですよね。企画に行くのはいけんと思いませんが、そういうことも含めて、一体この計画はどうなっていくのだろうか、率直な疑問と不安があるわけですよ。そこに消化してしまうのではなく、社会教育の拠点としての位置づけはどうかという点でいえば、この複合施設を企画政策課へ持っていく意図というのを教えてほしいのが1つ目。

2つ目は、情報政策、広報というのも、これもずっと回されてきたんでありませんか。総務課から企画に行くときも論議した覚えがありますが、情報政策、広報を今回また新たに総務課に返してくることになったんですけども、情報政策、広報をどういうふうに位置づけてるかというの、ちょっと教えてください。企画に行ったり総務に行ったりするんだけど、本来はどうあるべきなのかというところで総務に返すのかというのを教えてほしい。

3つ目は、建設課と上下水道課を統合して建設課にしていくという話も出ました。上下水道業務を建設課と一緒にしていくと。これは私は一つのあり方であり、そういう意味では企業会計に負担をさせない方法での取り組みはできるのかなという意味ではいい方法だと思うのですが、水道の説明会に行った折に、上下水道課の方々が説明なさってるときに、町民から、一体上下水道は何人でやってるんですかと聞かれて、4人でやっていますというときに、町長もおられましたよね。聞かれたと思うんですよ。現場で大変なのをよう4人でやってるんですねという声も出ましたよね。そういう意味でいえば、建設、上下水道課って現場課というのは人がいないとだめだ。なかなか回っていかないと思うんですよ。

南部町は、以前も言わせてもらいましたが、人口比率にすれば県内で一番町職員、正職員が少ないという数字が出てきました。これは委員会で結構ですから、今回機構改革するに当たり、課

を変えました。それを含めたあと残りの税務課や産業課も含めて、平成29年度、このように機構改革してくる中で該当課に正職員が何名配置していくのかというのを委員会に出していただけますか。

同時に、うちは3分の1が非正規の職員です。ということになれば、正規職員だけ聞いてはというふうに回っていくかわからないので、正規職員が何名で、そこに非常勤の職員を何名配置して課を構成していくのか。必要であれば産休・育休等もあります。臨時職員を入れていくのかということで、29年度、どのような枠組みでいくのかというのを委員会に出していただきたい。これはできるかどうかを聞いてください。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。まず、複合施設についてでございますが、今の公民館の建てかえということがもとでございますけれども、建てかえにあわせていろんな要素も入れて複合施設ということで検討していくという中で、周りにあるいろんな施設とのその辺の機能、その辺をどうしていくのかとか、それもいろいろ考えていかないといけないと。それから、今の生涯活躍のまちの構想の中でもその辺のことも関係をしてまいりますということになりますので、その辺を今後さらに検討していくに当たって、企画のほうで持ったほうがいいのかということで、今回企画のほうに所管がえをするということでございます。

それから、あと情報と広報についてでございますけれども、やはり情報なり広報というのは、一つが町民の方に今のこの町のいろんな政策でありますとか、あるいは現状でありますとか、そういうところをお知らせするというのも一つの大きなことでありますし、もう一つ、町外に向かっても町をPRする部分もあろうかと思っておりますけれども、やはりその辺でまず基本的に、今回情報政策で今後、電子化等にもらんだところの条例とかも出ささせていただいておるところでございますけれども、やはり町全体の政策とか、その辺のところをやはりきちんと発信をしていくとか、そういうことをやっていかないといけないというところで、やはりその辺は総務課のほうで所管をしたほうがいいのかというところで、今回の案にさせていただいたというところでございます。

それから、組織改正後の職員の数字ですけれども、その辺はまた整理をさせて出ささせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 副町長がお答えくださった2つ目の情報政策、広報等を総務課に持っていくという点については、非常に納得する答弁もらったというふうに感じています。

最初の複合施設整備については、やはり副町長の中からも生涯活躍のまちと出てきたんですけども、私たちも一番心配してるのそこなんです。本来、複合施設が出てきたのは、建てかえ問題が出てきたのは、旧西伯にあった中央公民館の建てかえというのが一番大きな柱なんです。

生涯活躍のまちというんですけども、社会教育の一つとしての拠点となる施設だという点でいえば、私は、生涯活躍のまち等が出る、今後の生涯活躍のまち推進プロジェクトが出てくる中で、複合施設整備を位置づけられていく問題ではないのではないかとこのように思っているものですか、その辺は今後の論議もあると思うんですが、私は、企画政策に行くに当たっても、複合施設整備については社会教育の一環としての公民館の建てかえ問題が基本になってるところを位置づけるための検討チームということをつくっていただきたいということをお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） おっしゃるように、もともとが公民館の建てかえというのがもとでございまして、当然、公民館の機能というところで具体的に施設の中身をどうしていくのかということの中には入ってくると思います。それ以外のいろんな要素もありますので、その辺も含めて今後よく検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 私は、子育て支援課についてちょっと伺ってみたいと思います。新しい課が設置されるということは、この政策の顔ができるということですので、いつかこういう課ができるんじゃないかなということはちょっと期待をしておりました。

これまでの体制と今後新しい子育て支援課ができるに当たりまして、スキル、スペック、タクティクス、いろいろありますけども、一言でどういうところが向上していくのかなという部分をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。今回、少子化対策、子育ての関係の業務を1つの課で全体を見ながらやっていくということで、今の子育て関係、少子化対策も含めてですけども、それについて政策を、子供が生まれる前から、さらに生まれてそれが成長していったところを町として支援していく体制を強化した上で、施策についてもその課で責任を持って考えていくということで、また新しい課をつくらうという趣旨でございます。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 1つ、第1点をお願いしたいと思いますが、今回、課の設置条例が、改正する条例が今回提案されておりますが、それにあわせて職員の定数条例の問題も絡んでくると思うんですが、その辺についてはどのような考えをしておられるのか、教えていただきたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。職員定数条例に関してですが、職員定数条例の数字といたしますのはマックスであると考えております。したがって、今現在、それに向かって全て職員ふやすとか、そういうことは特には考えておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君、よろしいですか。

○議員（7番 仲田 司朗君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第14号、南部町職員の給与に関する条例の一部改正について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次へ行きます。

議案第15号、南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部改正について、質疑ありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案第15号についてお聞きします。聞きたいことは4つです。

今回、前回の臨時議会に続いて、非常勤職員、保育士以外の分についても引き上げをするという条例ですけども、改めて引き上げの基準についての考え方をお伺いします。

2つ目、このいわゆる非常勤一般職については、1種、2種、3種と分かれていて、最高5年までは仕事を続けることができるということなんですけども、先日の臨時議会の中では、これは後で確認したのかな。例えば5年終わった段階で再度、同一の方が仕事につく場合は、日にちをあげずに継続して雇用することができるということなのか。

3つ目、1種、2種、3種と上がったものについては、以前は5年間働いてまたもとに戻ったら報酬が下がると言ってきたことは避けることになるのかということですね。これを言ったとい

うふうに言うんですけど、もしそうであれば何らかの形できちっとする必要があるのではないかと  
思うんですが、その考え方について再度お聞きいたします。

それと、4つ目が、例えば今回上がったことについては歓迎をしていますが、しかし、この中  
でも例えば一番低いところ上げます。一般事務員1種、月額15万5000円という報酬です。こ  
れ上がった金額でしたよね。そうです、上がった金額ですね。そうですね。この金額が、よく町  
長も言っておられるワーキングプアを避けたいという点ですけれども、15万5000円掛ける1  
2カ月プラス付加報酬、第1種は5万円でしたね。10万円入れて200万にならないですよ。こ  
っちの計算ではだめでしょうから、そちらで計算してみてください。私の計算では190万6,  
000円で、少なくともこの制度を導入するときにはワーキングプアを避けたいということと言  
ってたのではないかと思うんですね。そういう意味でいえば、今回、条例改正をして報酬引き上  
げるといって点でいえば、少なくともその辺の配慮も要ったのではないかと思うのですが、その辺  
についての見解をお伺いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。前回、保育士につきましては御存じのとおりな  
んですが、それ以外の方を今回上げてますが、この考え方はまず前回の改正後の人勸分を考慮して上  
げております。

それから、5年たったら引き下げるんじゃないかという御質問なんです、これにつきましては  
は、今の考え方だと、例えば5年任期がたって終わった次の日から、また例えば試験受けて採用  
されたという方におかれましては、これを継続するような考え方をしようかなと、今考えてと  
ころでございます。以上です。（「3つ目、ワーキングプアではないかということ」と呼ぶ者あ  
り）

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この設定がやはり高校卒業だとか大卒、短大卒の初  
任給基準をにらんでいまして、一方的にこれを無視をして上げますと、採用する職員との初任の  
級の月額報酬が整合しなくなるという心配もあります。そういうこともありまして、一般事務に  
ついてはこれまでしてきました、与えていました初任の級の号俸を、今回人事院勧告をこれまで  
評価しなかったということがありましたので、それに対応するアップをさせたという対応にとど  
めております。御理解いただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 1点目の人勸を考慮したという分についてわかりました。具体的



な数字について、また委員会でお聞きします。

2つ目の5年後に引き続き採用をされた場合、できたら継続したいと考えている。これはもう実際、お尻に火がついている問題で、南部町では3種の方が非常に多くて、3月、もう現場では声出しています、どういうふうにしてるか。現場の上司がどういうふうの説明してるかというのは私たちの耳に入ってきているんですよ。だから議会で聞いてるんです。はっきりと言うべきではないか。どこを探しても言えない場合には、もしかしたらここをきっちりと本会議で聞いておかなければ、該当、非該当の方があっては困るから聞いてるんです。

改めてもう一回聞きますが、5年たった場合には、新たに採用した場合、日にちを置かず継続して雇用する場合、報酬はどうなるのか。この点です。どうですか。それが1つ目。

2つ目の一般事務員について、町長の考え方もわかりますが、初任給といえば、雇用された場合には、引き続きの年齢加算等が出てくるわけですね。これは非常勤一般職なんですよ。そうなんですが。非常勤というのは上がらんのですよ。上がっても16万まででしょう。そういうことは考慮すべきではないかと思うんですよ。あとの臨時的任用職員で初めて1,000円を超えてきて、これはわずかであっても、いわゆる働く人たちが頑張っている底上げのためにも時給1,000円以上ということについては、これは評価していきたいと思うんですけども、少なくとも一番低いところの一般事務員の設定については考えるべきではないかということ再度問いたいと思いますが、同じ答弁だったら要りません。

特に最初に聞いた分については、はっきりと町長、ここで言うことと、一つはどこを探してもそういうこと書いていないんですよ。きちっと明記する必要があると思いませんか。事は、人事の問題と待遇の問題です。どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 1点だけ申し上げます。

5年で雇用どめをするのかについては、既に議会とのお互いの関係上、問題がないと私が判断しまして、上司に試験を受けてくださいという指示をしております。当然の常識の範囲として一日も早く、次、雇用されるかどうかは働く方の一番大事な関心事でございますので、そういう指示をしております。したがって、試験を受けた結果がよければ再雇用ということになると思っています。この判断は、鳥取県が既にそういう方向でやっているとということもあって、これまでいろいろな最高裁の判決だとかで問題が生じてたということ、それを超えても県がやるということ、これを鑑みてやれるんじゃないかという判断の中で踏み込んだものでございます。よろしく願いいたします。（「3回目やったよね」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この5年過ぎでの再雇用が適不適は、私、一般質問でしますからちょっとおいておきますが、町長、今聞いているのは、再雇用した場合の報酬、どうなるのかと聞いているんですよ。そこです。そこもはっきりもう現場では言っていますよ。しっかりそのことを現場では言っています。そこに混乱がもたらされないために、責任者で町長がはっきりと言うべきではないですか。もし言えなかった場合は、どういう基準で……。基準や人によって下がるのかということになりますから、それはだめですよ。再雇用についてはどういう条件で臨むのか。これはもう条例出してきてるんだから、はっきりとしないといけないんじゃないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。現場のほうで議会の議決が前提だというような細かいところまで言ってるかどうか私も不安ですけども、議会の御同意がいただけましたら、1種にまた戻ることなく、前歴の換算ということで3種の金額をそのまま続けたいと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。先ほどの真壁議員の話の続きで、それぞれのいろんな職種というのがあるんですけど、例えば一般事務で、5年間で再度雇用を希望された場合の採用になった場合ですけど、その所属、配属される場所、そういったものについての考え方としてはどういうふうな考え方をしておられるのか、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。今の板井議員さんの御質問ですが、県の例でいきますと、5年たった場合に次の雇用は別の所属になっているようです。したがって、南部町としてもやはりそういう考え方をしていかなければならないのかなとは考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） やはり一般事務といえども、やっぱり専門的な各部署とか課によってあると思います。5年間続けておられれば仕事も十分に熟知しておられて、次、ぱっといっても続けた仕事ができるという面からすれば、上司の方にしてもそれは非常にありがたいものではないかなと思うんですけど、その点の考え方というんですか、県のほうではそういったような方針になってるかもしれませんけれど、5年間たったら、次の新しい場所で一般事務を行っていくということについて、これ続けてされるわけですので、続けてする以上は同じ場所にお

て、なれた仕事を続けてもらうのが一番理想ではないかなというふうに思うんですけど、その点についてもう一度、聞いておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。今の御質問の件なのですが、やはり条例に従いまして更新が4回まで。したがって、5年間という一応の任期がありますので、やはり全く新しいものと考えざるを得んではないかとは思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（8番 板井 隆君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ、次、行きます。

議案第16号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第17号、南部町特別医療費助成条例の一部改正について、質疑ありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ちょっと1つだけ教えていただきたいと思います。

新旧対照表を見まして、旧のほうでは第3条の2の大きな下のアンダーライン引いたところですけど、保険医療機関または健康保険法第88条第1項に規定する訪問看護事業所と、新しいところの前項の一部負担金の額は、保険医療機関または訪問看護事業所。簡単明瞭になってますけど、これはどう違うんですか。中身が一緒じゃないやな気がするんですけど、その辺ちょっとだけ、それだけ教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時42分休憩

午後1時42分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

委員会でよろしいということですので、委員会で答えられるようにしておいてください。よろしく願いいたします。

次、行きます。

議案第18号、南部町税条例等の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第19号、南部町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第20号、南部町上水道事業の設置等に関する条例及び南部町上水道給水条例の一部改正について、質疑ありますか。

6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 6番、三鴨でございます。議案第20号、南部町の上水道事業の一部改正の条例ですけれども、基本的なところを町長にお伺いしておきたいと思っております。

今回出されております条例改正ですけれども、西伯地区、会見地区の水道料金を会見地区に統一することと、それから3年後の平成32年に料金改定をして値上げをするというところだと思っております。という内容のもので、今回、給水人口が多い西伯地区の料金を引き下げをして会見地区に合わせるという話なんですけど、3年間で1億1,522万8,000円、これだけの収入減が起きるということになってまいります。

私、聞いておきたいのは、町長のお考えとして水道法なり公営企業法で言っております健全経営が重要だと思っていられるのか、料金統一が重要だよと、どちらが重要で優先すべきかというところのお考えを聞きたいと思っております。

もう一つは、この料金の引き下げによって収益不足が水道課で大きな不足が生じます。これを、後で予算書ありますが、これの補填のために一般会計から水道統合事業出資金として予算が出ております。これを、この条例、一部改正とはちょっとずれるかもしれませんが、なぜ統合事業の出資金というような資本的収支のほうでお考えになったのか。そしたら、そのものはどこに充当されていくのかというところを教えてくださいたいと思います。

あと1点は、このたび844名の署名が出ております。3年後の値上げというのを今議会で出さないでほしいという御意見の署名です。こういった会見地区に合わせてというような改定がなされるときに、さらに3年後にそういう値上げしますよというようなことを今回出される理由。自分の任期中だによって話なのか、あるいは私は、こういう時期ってまだ、やっと10年間で西伯、会見の施設整備事業が完了して、ランニングコストがこれでどれぐらいかかるとか、とんだけ改

善されたかという事業の成果がまだ見えない中で、将来の目標値が定まらない中で、やっぱりこのタイミングで値上げを確約してしまうということはいかがなもんかなと私、思っておりますので、そこらの今回の条例について、こうした844名の方の署名の声をどのように捉えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。この3点、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。昨年10月、立候補告示に当たりまして、その前に立候補を決意したときにいろんな皆さんと御相談をいたしました。そのときに、陶山、くれぐれも政治家というのは、政治を志す者というのは、今までの事務屋とは違うぞと。幾らいろいろな世間の御意見があってもやらなくてはいけない。それは未来を見据えてその地域のために将来なるんだということに対しては信念を持って望まなくちゃいけないし、それに対する風も真正面から受けなくちゃいけない。そういう覚悟がなければせんほうがいいぞという御意見もありました。

「職業としての政治」、マックス・ヴェーバーがそういう本を書いてますけども、その中でもまさにこういう問題はたくさんあると思います。いわゆる心情的なもの、そのときの人々の暮らしだとかそういうものを見れば、とてもじゃないけどそんなことはならんだろうなというもの、心情倫理というんですか、もう片方には責任倫理、政治家を志したからには、その町の5年先、10年先の未来を考えれば、それはしなくちゃいけない。今の目の前にあることも一方では御理解をいただく努力をしつつ、未来を見据えて進まなくちゃいけない。私は、この2つの問題があると思っています。

さらに、この水道問題は非常に金額の差が大きかったとは言っていますけれども、片方では下水道は一気に1,000円の差を埋めたわけです。非常にその心情心理というものに対して皆さんと12年間、一生懸命いろいろな立場から考えていきました。私は、この問題は避けては通れないと思っています。子供たちが、生まれた子が二十になる、20歳になるというのはもう目の前なわけです。その中で、両町が水道料金を違った状態で、同一サービスを受けながら料金が違うという状態を何とか解決しなくてはいけない。12年間、議員の皆様と簡易水道の料金の改定やいろいろな段階踏みながら一生懸命向かってきました。ここはひとつ、ぜひとも皆さんに御理解をいただいて水道料金を一本にしたい。もちろん、それは一本にするのが目的なのか、それは一本にすることが目的ですけども、もちろん経営もしなくちゃいけないわけです。経営の金額は、説明をしてましたように現時点ですよ、現時点というのは水道課を今残して職員を配置した状態の中で3,014円という金額が出てました。約2,000円からすれば1,000円からの差があるわけでございます。この差を埋めなければ将来にわたって水道を運営していくことが

できない。

したがしまして、今回の議案の中で非常に心情心理をおもんばかって安いほうに、一本線にそろえたい。これは簡単ですけれども、そういうわけにはならないわけです。そんなことをしましたら、将来的にこの南部町の財政や一般財源に占める大きな重圧になってくることは目に見えています。したがしまして、今回につきましてはぜひとも一本にしつつ、将来を見据えて水道料金の値上げというものをワンセットでいたしました。

しかし、これは一遍にしますと非常に大きな負担があるということで、上げなくちゃいけない分の半分のところまで、半分のところまでを3年後に値上げしたい。そして、その後につきましては改善、これからの料金改善であったり、今、組織改編というんですか、水道課は廃止して建設課として一本でやっていこうという取り組みもしております。また、水道料金の中の大きなウエートを占めます電気代等につきましても、どうやって節約ができるのかというようなことを水道課のほうで一生懸命検討してるところでございます。そういうことを考えながら、統合して同時に経営のことも考えてやっていく。さらには、私も政治家の端くれになったからには、これはぜひともこの料金、同じサービスを受けるのであれば同じ料金の中で皆さんに将来にわたって水道を維持していく、こういう気持ちでいっぱいでございます。ぜひとも御理解いただきたいと思っております。

2点目で、なぜ出資金、4条予算に入れたのかということでございますけれども、これは単純にこのお金を3条の経営的収支の中へ入れますと、どんとした黒字をつまみます。黒字の予算を常に毎年毎年大きな黒字、黒字という格好で経営評価をするのはいかがなものかということで4条に入れました。4条へ入れますと、ぐるっと回って今度はまた3条のほうに経営的に返ってきますので、そういう手法をとりたいというぐあいに思っているところでございます。

3点目は、844名の署名についてどう思うのか。これはまさにその心情倫理と責任倫理の問題でございます。今後とも住民の皆さんの御意見には十分な耳を傾けながらも、町長としてそれを無視して、皆さんの意見を無視するわけにはなりませんけれども、未来の姿というものをしっかり見据えながら責任倫理に向かって進まなくてはいけないと私は認識しております。

ぜひ議員の皆様はこの点、御理解いただいて、議場を通じまして町民の皆さんにもぜひとも現在のこの水道事業を未来にも引き継ぐためにも、ぜひともこの議案に賛同いただきたいと、このように思っています。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 三鴨でございます。統一することが私は反対すべきでないとか

そういうことじゃないんですが、今一番大事なところはどっちなのかというところで町長に伺ったわけです。経営が逼迫しとって経営破綻するようなことにならないために上げなければいけないものは上げなければいけないだろうと私は思っていますが、先ほどもありましたように到達点というのがまだ定まってない中でこういうような、言葉は悪いですけど、西伯地区だけ下げて、ゴールも見えない中で今度は会見だけ上げませというところはどうしても納得できないところもありますし、先ほどの4条予算にという話でも、やっぱり住民の皆さんが、一般財源を投入したなら公平に恩恵を受けるような、どうしてもここまでの料金までを上げねばならないという金額を下げていくような投資の仕方というほうが私は妥当じゃないかなというふうに思っております、あんまり意見を言うと今度の討論のときに言うことなくなりますからこれぐらいにしておきますが、町長のお考えはわかりました、せんじゃないけれども、自分はなつたときに時期だというふうに、統一したいというふうにお考えのようです、その辺はちょっと私とずれがあるわけですが。

それと3点目の、やっぱり署名書かれた皆さんの気持ちって私、酌んであげにゃいけんなと思っております、繰り返しになりますけど、やっぱり到達点を皆さんにしっかり示してからだと思っております。

以前に水道課に聞いたときに、結局、統合事業も終わった、諸木水源からのニュータウンへの導水管も終わった。じゃあ、電気代やランニングコスト、どれぐらい節減できたり、効果はどれだけ出たのと言ったら、完成してからまだ料金が電気代とかまだ把握が十分できてないので、成果はまだ確実につかんでいないというようなお話だったと思っております。ですから、そういう事業が10年かけて終わった段階で、じゃあ、どこがどう変わってきたのかというところで見定めた将来の公平な料金、到達すべき料金、それが決まってからでもいいんじゃないかなと私は思っておりますので、その辺も含めて政治家新町長に期待をしたいと思っております。以上です。

質問ではありません。意見ちょっと述べさせてもらいました。気持ちは、町長、わかりましたので。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。私は、三鴨議員の続きで、もう一つあわせて聞いておきたいことがあります。

要は、値上げをして水道会計を守っていかなくちゃいけないというのはよくわかります。これは今まで過去8年、そういったことで一般質問なりいろいろ出てる中で、やはり企業会計として

成り立つ料金設定をしていかななくちゃいけないというふうに私は8年間思っておりましたが、ただ、このたび、統一するに当たって低位に、要するに会見の料金に西伯の料金も合わせた。要するに、このいきさつというのは議会の中でもそんなに議論はなかったことではないかなと思うんですけど、その点、逆に言えば、前町長含めて陶山町長の判断というものが大きくあったのではないかなと思うんですけど、そこの低位に合わせてしても統一をしたということについての町長の判断というものはどういうことだったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。最終的に公共料金審議会は、町長だけでは判断ができない問題に対して町長が諮問をするわけですし、多様な皆さんの御意見を聞きながら住民の皆さんと合意がとれる点というのはどこにあるのか、値上げに対してその諮問をかけて一番最初に合併したときから、私も総務課長としてそこに参加させていただきましたけども、とてもこれは無理だということからスタートしたのを覚えています。

その中で、公共料金の審議会の皆さんが知恵を絞りながら、最終的には同じピッチで一遍じゃあ安いほうに下げて、同じピッチでみんなずつ上げていかいやと、もうこれしかないという公共料金審議会の声に至ったのが最終でございました。それでなければまず無理だという御意見です。ただ、そのためには一般財源を投下しなきゃいけない。さらには、では、西伯地区の皆さんが下げること賛同いただいているのかといえ、そんなに喜んで、じゃあ、安くなったからよかったよねとは思っておられません。会見の皆さんにとっては変わらないわけですから、いいことではない。そこに税金を投下するのかという御意見です。

しかし、それしかまず方法がないというのであれば、ましてや公共料金審議会がその方法をぜひともとってくれ、町長、ということで答申をされたわけですし、これに対して、いや、そうではない。安いほうは安いほう、高いほうは高いほう、安いほうからきちんとしたピッチで上げて、高いほうは小さなピッチで上げればいいじゃないかという位置にはなかなかないわけです。したがって、財源的には非常に厳しい問題もありますけれども、今は経営の安定化と、さらには一本化、先ほど三鴨議員からありましたけども、この二兎を追いつけなければいけないと思っています。

したがって、今回の条例改正も値上げを前提にしていますが、これはあくまでも前時点ですね、公共料金審議会、じゃあ、どこなのかという問いに対して、3,014円だという回答をしているようにございます。3,014円というものに対する半分の位置までをこの3年後に値上げをするという位置が今回の幾らだったですかね、あの値段になってるということ聞いており



ます。ぜひとも御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 私は、今回の反対の署名が出ています。その反対の署名の大きな理由は、値上げに対する反対なんですよ。要するに、3年後の値上げに対する反対。まず、これはどう考えても、幾ら反対されても、これはだめですよ、やっぱり平均的に皆さんに負担をしてくださいというのが、行政としても僕ら議員としてもある程度その辺の意見は一致できていると思います。ならば、例えば会見、上げることにに対して反対をされるならば、会見の低い金額を少しずつでも上げていったほうが、私は、少しずつというといつも反対のあれが出てくるから大変だとは思いますが、対応は。そのほうは何かベストとは言えませんが、ベターじゃなかったかなというふうに思うんですけど、その点については町長の見解としてはどういうふうに思っておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全てを私が理解しているわけではありませんけれども、会見だけ上げるのかという感情に対して、心情として同じピッチで値段を上げていくということに傾いたんだろうと、公共料金審議会としてですね。皆さんの意見を聞きながら、やはりそうではなければできないだろうということだったと思います。したがって、町長としましてはその気持ちを十分に理解した上で、今回のような条例提案をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（8番 板井 隆君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 4番、長束です。先ほどの三鴨議員、それから板井議員とも関連しますが、この料金統一ということに対して、これまで赤字といいますか、非常に苦しい状態であったと。料金統一にかこつけてという言葉はあれですが、それをするためにあえて大幅な赤字といいますか、赤字を覚悟されたわけですが、なぜ赤字なのにその赤字をさらにふやすようなことにしていこうとされたのか。

それで、3年後に上げようという条例ではございますが、その条例の金額といいますか、そこが先ほどもお話がありましたけれども、その赤字幅を改善するようなレベルではない。問題が先送りされます。赤字が解消できるどころか、まだまだ赤字が継続されていく。そういう経営判断といいますか、通常、会社経営であればそういうことはまずやらないわけです。赤字、とにかく

解消する手はず、いわゆる目標を定めてそこに向かってどういう方針を立てるかというのが経営者だろうと、リーダーシップ発揮されるだろうと私は思います。

そこで、やはりなぜ3年とするべきなのか、1年ではだめなのか、例えばですよ。段階的に上げていって将来が見えるような目標値が見えて、先ほど3,014円というお話がありました、それはどの時点なのか、そこに目標を定めて計画的に出していくというのがリーダーだろうと私は思いますが、この辺の判断に立った経緯について3年後にどうされるのか、またそこで議論をするのかどうか方向性が見えてないわけですね。そういう方向性を示して、なおかつこの3年後がこうだというような論議にならないと、ただこれだけ出されても町民の方々は納得しないんじゃないか、先が見えない話ですからね。そういうことをどのように考えておられたのかというのが1つ。

それと、先ほど来ありますが、町民の方がいろいろと不安といいますか、反対の書面、お話もありますが、その説明たる所、いわゆる公共料金審議会の御意見は尊重されなければなりません、そこに至った後、あるいはそれ含めてですね、そこまでの経緯を含めて町民の方々が理解が進んでいたのかどうかですね。やはり行政がもっと努力してきちんと理解を得る、こういうようなことが必要だったのではないかなと、こういうことに対してどうであったのかをお伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。将来のどの点がということの一つのわからない原因が、3年のスパンで公共料金を見直すという厚労省の一つの指標というんですか、水道法の一つの指標で、3年間で経営を考えるというスパンがあるからだろうと思っています。

今、長束議員が言われるように、1年ずつ毎年上げてでも早く経営だけを考えれば3年後に3,014円、現在約2,000円ですから、約1,000円を3年間で毎年300円ずつ、300、300、400円上げれば3年間の中で経営としては二重丸で、多分、厚労省からもよくやっただと、いい計画だと言っていただけだと思います。

ただ、一方では、住民の皆さんのやはり心情や生活実態というものもありまして、一方的にそのような急激なものが果たしてできるのかどうか、これも公共料金の審議会の中で出たんだろうと思います。私もそこに入っておりませんので、その辺の議論の内容については私もわかりませんけれども、そこが今回の場合はまずは半分のところ、50%のところを3年後の目標にしようということに落ちついたんだろうと思っています。

先ほど言いましたように、審議会の御意見について町長としてはそれを十分に理解して、そう

というのが住民の皆さんの生活実態や生活観の中にあるんだらうということを考えて、今回、踏み切ったものでございます。

議員のおっしゃるように経営のことを考えれば、もっと速いピッチで上げると、または下げないということが本来の姿だらうとは思いますが、何分、住民の皆さんの生活権、そういうことを考えましたら急激な変化というものもいかなものかと思しますので、そういう判断をしたところでございます。

経緯を含めて理解が進んでないのではないかとということでございます。参加いただいた人数が、もう少し参加いただけたらよかったになという、思うところでございます。これに対しては町長としても反省するところでございますけれども、今議会の中でこれだけ議員の皆様方が、いろいろな意見をいただけることが、また住民の皆さんに対して大きな注目の効果にもなろうと思えます。その中で、またいろいろな御意見もいただきながら、水道の経営や料金の上げ方や、そういうものはまだ到達点に達してませんので、十分な御意見も賜りながら、また御意見を頂戴しながら、検討していく課題はまだまだあると思しますので、それに対応させていただきたいと、このように思っています。よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 長束議員、よろしいですか。

4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 4番、長束です。目標といいますか、そこのところのお話が、目安といいますか、そういうのがちょっと確認できなかったの、例えば3年後に今半分、50%のところまで値上げをして赤字幅を少し和らげるといいますが、その後の目標といいますか、そこについてはどういうお考えでしょうか。これの回答といいますか、それをお聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、現時点で言いましたのは公共料金審議会にかけた後、水道料金の推計値、3月末までの料金収入等見込めば、電気代等が少し落ちてきたことや、そういうことを含めて数百万単位で落ちてるといいうこともあって、余り将来目標値の3,014円については水道課としても表立って言ってないということのようです。ですから、私の感覚としては3,000円前後の辺に収益のバランス点が今のところあると思えます。また今後、人件費やいろいろな問題で削減をしながら、住民の皆さんに安全で低位、安い料金の水道料金で安全な水を確保するという使命に向かいたいと思えますけれども、どうしてもやはり地勢的または今後のたくさん水道修繕の場所等を考えますと、やはりこの3,000円前後というものは必要な位置だらうなというぐあいに思っています。

今回、3年後に2,538円でございますので、あと四百五、六十円というところが3年後の部分にあると思います。長束議員は、その四百何十円をどうするのかということになろうと思いますけれども、言いましたように3年たったところで、また公共料金審議会というものを開きながら考えていかなければなりませんけれども、できるだけここをどうやって下げられるのかということになろうと思います。統合事業等も完成しながら、今、適宜水道の給水を、水源地から滅菌をして、そのままの自然流下で今タンクに入るといような状況も生まれていますけれども、その量がフルに自然流下で来てくれれば電気代かからないんですけれども、それではなかなかバランスがとれない。

一方では、人口が減少していく中で給水人口は減っていますので、昔ほどの水が必要ないのかもしれない。しかし、今度、水が売れないと、どうしても単価にまた今度は影響が出てくる。こういういろいろなバランスを考えながら、3年間のピッチで値段を考えていくということになろうと思います。今、お約束するわけにはならないのは、議案にもないようなことを将来、じゃあ、これは一般財源で見ましようとかそういうところに及ぶわけにはなりませんけれども、そのあたりのことはおもんばかっていただきたいのと、また議論として残していただきたいというぐあいに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。よろしいですか。

ほかにございますか。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。皆さんいろいろ質問していただいたので、私、ちょっと別の方向から質問したいんですけれども、今回出てます議案の第20号ですけれども、これ2つの条例を一度に改定するものだというふうに私、理解しておりますけれども、対照表を見てもこれどうしてもよくわかりません。結局、最初のほうの上水道事業の設置等に関する条例に関しては、これは要するに地域とそれから管理者というのを町長に直す、これは大体よくわかります。

2つ目の上水道給水条例、これは基本的には内容的にはよくわかるんですけれども、それでも表の部分がどういうふうにくっついてるのか全体の流れがよくわからないもので、もしできれば月曜日の一般質問の前までに何かもらえると助かるんですが。

それと済みません、これ多分、2つ目の南部町上水道給水条例のこれの変更が料金の改定になるんだろうと思うんですけれども、とにかく読む限り理解できないので、できれば月曜日の一般質問ができるように、ぜひ説明していただきたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） できます。

上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。内容は表にしたほうがわかりやすいということでしょうか。（「ばらばらになってるんで、全体の流れのほうがわからないと、どこに何が書いてあるのかわからんですよ」と呼ぶ者あり）内容的には、条例の一番最初のところには最終の32年改定の部分が載っています。一般用の料金が32年の料金表に変わるというところ、西伯と会見の一般用の料金が会見の口径別の形の金額が32年の改定後の料金になっているということになっています。

附則のところ、その29年から32年までの間は会見の料金でいくというのが金額で書いてありますので、また後でわかりやすい表みたいなもので書かせていただけたらと思いますので、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤議員、それでよろしいですか。

○議員（1番 加藤 学君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにございますか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ちょっと何点かお聞きしますが、まず公共料金審議会からの答申を今ちょっと読ませていただいた中で、あとこれも含めて言いますけども、一つは財政の面から言いますが、町全体の財政の面からお聞きしますが、1億3,000余りのものを水道会計入れた場合、町の将来負担比率とかいろいろな基準があるんですね、財政の問題で。それにこの1億3,000万というのは間違っても夕張のような状態になるかならんか、そういうぎりぎりなとこかどうかということも教えてもらいたいことと、厚労省がこの水道会計について今回、物すごく厳しい文書を出してるようなことをお聞きしましたけども、これとこの今回の水道料金改定との関係についてお教えいただきたいということ。

それと、この公共料金審議会の答申の中に、水道事業を将来にわたり持続していくために適正料金を設定し、財政収支を安定させることが必要である。しかし、地区によって適正料金と現状の料金の水準に大きな隔たりがあるため、一時、この適正料金の水準に料金改定した場合、家庭生活への影響が大きいと判断する。まずは料金の統一を優先し、後に段階的に料金改定を行うことが適切であるという答申いただいた中で、29年度の料金改定については西伯地区一般用の水道料金を会見地区に統一して改定すると、それが今回の分ですね。これ、料金改定の是正ということでございます。

3年後の平成32年度料金改定については、南部町一般用の水道料金の基本料金と従量料金を改定する。これは適正料金のすり合わせでございますが、これが3,014円の話じゃないかなと思っております。その他で、水道事業が健全な経営を持続できるよう、一般会計からの繰り入れ等の措置を講じられたいというのが1億3,000万だと私は思います。これが一時的に財政を補完するのか、今後もこういうことをして統一にあわせてやられるのか、この辺の解釈のことをお聞きいたします。

以上、とりあえず3点、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。将来負担比率のことですが、金額も大きいので悪い影響には及ぼすと思います。ですが、そうならないように後年度で調整をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。的を射た回答になるかどうかわかりませんが、水道法は料金改定をする上では、三鴨議員もおっしゃいましたように、3年間を見据えて収支バランスがとれた企業体としての経営をする。その料金改定だなきゃ認めませんよと、水道法にはそのようにうたっております。したがって、今回の分は3年後にまだ2,538円でございますので、3年後が2,538円。相差がまだ450円、400もう少しありますか、ぐらいの差がありますので、バランスがとれていませんが、将来の急激な値上げというのは不可能だということを厚労省や担当部局に言いながら、じっくり説明をしながら承認をいただかないけんと思っております。あくまでも3年間で上げるというのが本来の考え方なのかもしれません。

それから、その3年後、平成32年から先、先ほど長束議員もおっしゃいましたように、それでは済まんだらうと御意見がありました。確かにおっしゃるとおりでございますが、住民の皆さんに御説明したとおり、約1億8,000万円、トータルで1億8,000万円の相差が生まれる。その中で今回1億1,300万、そのあとの残りの部分については、じゃあ、これを今、明確に、私が議会にもかけてないことを想像や推論で言うわけになりません。しかし、そういう問題が片方にはまだ残るということでございます。財源的にも厳しい中ですけれども、何とかして一本にしつつ、先ほども言いました二兎を追う、とにかく水道料金を一本にしたい、今からスタートしても合併のとき生まれた子供は二十に成人になってしまう。それ見据えてでも今からでもスタートしなければ、違った単価のお水を飲むということが続いてまいりますので、ぜひともここは御理解いただきたいというのが今回の本旨でございます。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 結局、今、三鴨議員や長束議員が言われたように、改定しても結局、フラットにはならんだがね、なかなか。そのときに一般財源は本当によく入れた、これ4条予算に入れたけんよかったかもしれませんが、これまたこの水道会計、今度は管路がすごく古くなる円山団地、東西町やちが今度はかえないけんやな時期、来とるんですね。これらをこの会計からやるということは、私、至難のわざじゃないかと思っておりますが、そういうときにもやっぱこういう4条予算を入れて会計を守られるのか。

それと、もう一つは、今、この条例を通して、3年後に値上げしますよという条例を通したメリットはどこにあるのかだけお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今回の条例のメリットというものは何なのかということでございます。これは何度も言うようでございますけども、両町の差を、一方の会見の地域の皆さんだけが値上げをしつつ、西伯のほうはじっと待ってるということではお互いに、それでは感情的に、ならないではないかというのがこの12年間の議論だったわけです。その中で公共料金の審議会が、ここは一般財源が必要だけれども、思い切って20年後までにはとにかく一本に向かう方向性をつけなくちゃいけないんじゃないかということが今回のスタートです。一番の意義は一本にするスタート点に立つということだろうと思っております。よろしく願いいたします。

（「もう1点が……」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） もう1点ですか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 済みません、細田です。今、大体わかりましたが、今議会でこれを提案するのと、1年後、2年後でもいい、同じことを提案するのとどう違うのか。そこを教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。住民の暮らしはその場所、場所によって水道料金が違うなんていうことは、決していいことではないわけです。できれば安い料金のほうがいいんですけれども、高い料金を払ってるんだというぐあいに思っておられる方もたくさんおられるわけです。したがって、この解消をできるだけ早くしたい、これはやっぱり町長の責任だろうと思っております。ぜひともそういうことに、今、大きな一步を踏み込むことに対して大変、住民の皆さんに御心配をおかけしますが、合併以来の大きな課題に、解決のほうに向かって前進をす

るんだというところに御同意いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の条例は、一つには、上水道事業の設置等に関する条例では、簡水をやめて上水道に統合するという内容が1つですよね。上水道に統合するということは、上水道は公営企業会計だから簡水も含めて全部公営企業会計にしていきますよというのが1つの条例になるわけですよね。この改定が1つ入っていると、2つ目の上水道の給水条例では、平成29年からは高い西伯地区を会見のほうに合わせますよという内容と同時に、3年後の平成32年でしたね、32年には何%か西伯地区も会見地区も一緒に上げますよという内容なんですよ。

それで、これは説明会もしてきたんですけども、上がるとなった場合、下がるのはいいけれども上がるから説明せんといけんのは当然なことで、ひいては先ほど細田議員が3年後に上がるという条例、今出すメリットは何かということをお答えられてないんですけども、今、私たちの議会では3年後に上げることを求められてるわけなんですよ。だから、一つには、執行部の側からこのテレビを通じて、3年後にどれだけ上げようとしているのかということをおきちんとしゃべってくださいね。何%上がるとしているのかというの。文書で書いてもなかなか皆さんには共通理解してないから、それは言わないといけない。1つはそれ求めますね。答弁で教えてください。

もう一つは、一つは審議会が今回やってきた料金統一をするという問題、これには議員の賛否両論もありますが、私は、合併時点で本当はすべきだったと思っているんです。私たちは、低位均一と言ってきました。サービスは高いほうに、負担は低いほうにということで、政府は何をしたかということ、合併を導入するとき合併特例債を大量に組んだんですよ。だから、私たちの町のように公共料金に差があるところは、この合併特例債を投入して低いほうに合わせる等をして、住民の合併等の不満を解消していきながらやってきたということがあるんですよ。

ところが、町長がおっしゃるように、余りにも西伯と会見は水道の差が大き過ぎたと。この時点で合併特例債をつぎ込んで低いほうに合わせるというふうにはならなかったというふうには私は解釈しているんですよ。でも、私たちは議会では低位均一を求めてきました。なぜかということ、西伯では身にしみて知ってたからです。そうですね、町長。西伯は長年、簡易水道ができるたびに上水道の2倍以上もかかるような水道料金を中山間地域の方々に負担を強いてきたわけですよ。加入金も30万から40万ですよ。

こういう中で、西伯地域にはずっと水道料金を低いほうに合わせてほしい。余りにも中山間地域は不公平ではないかという声があったんですよ。そのことに町が答えてきたのは、受益者負



担なので工事費等を割り算したらこういう結果になろうとしてやってきたのが、あの簡水の高い水道料金と公共料金の2つがあったわけですよ、町長。（「上水道だ」と呼ぶ者あり）町長が一番よく知ってると思うんですよ。西伯地区はそういうやり方でやってきたから、言ってみたら受益者負担であったのと、途中で上水道にも公営企業会計だといって全て公営企業で賄わないといけないといって職員も水道会計入れたもんだから、水道料金を上げてきたんですよ。

一方、会見地区はどうだったかということ、人口が1万に達していないから簡易水道で来たわけですよ。何回もおっしゃってたように、簡易水道は特別会計で公営企業会計ではないから採算主義をとらない。そういう中で、いざ赤字ができたときとか大きな工事が出るときはどうしてきたかということ、一般会計で補填してきたわけですよ。この違いが合併のときに問われたわけですよ、町長。

だから、決して……。あったのは、今、問わなくてはいけないのは、料金統一をしておいてですね、町長、今後、西伯は全部が公営企業会計になって旧西伯のように受益者負担主義の水道会計をとらなくなるんじゃないといけないんですが、どうでしょうかと問わないといけないんじゃないでしょうか。会見地区の皆さんは、これまでは、合併までは特別会計で、いざとなったら一般会計を入れて安くすることができたんですけども、そういうことはとれないんですよということを問わないといけないんじゃないですか、町長。そうでなければ、今の議員、ほかの議員が言ってたように、独立採算で言えといえば、厚生労働省ないし建設省、政府は下水道についても独立採算でやれと言ってきてるんですよ。水道料金と比べたら、水道料金は3年間で1億1,000万ですが、下水道は1年間で2億3,000万入れてるんですよ。皆さんも御存じですよ。それを独立採算でやれと言ったときに今のような論議するんですか。住民はととても耐えられへんのですよ。

私は、今回料金統一をしたのは、合併特例債を使ったのは正解だと思っています。本来であれば、この合併特例債のもう3億5,000万を入れて、10年間以降の水道料金を引き上げるのやめる財源に使ってほしいというのが私の意見です。なぜならば、合併後、10数年間、余りにも料金の差があり過ぎたからです。そのことを考えるときに、私は、10数年間の差をおいてでも今回統一して低いほうに合わせるとした審議会の答申は、私は英断やと思っています。それに際し、町もそれをのんで一旦は引き下げようとしたのは、私は住民にとって理解が得れることだと思ってるんですよ。（「長いじえ」と呼ぶ者あり）

ところが、町長、このときに問わなくてはいけん。私は、本来であればこの統一することを1つだけ条例に出すべきではなかったかと思ってるんです。その後のやり方については審議会の中、

一般会計の繰り入れ等もありますけれども、どういうふうな水道会計を持っていくかということ  
を住民に問うべきだったのではないかと思うんです。

そこでお聞きいたします。水道法には、公営企業会計等には一般会計を繰り入れたらいけない  
という項目があるのかという点が1点です。もしあるとすれば、今回、過去2年間にわたってや  
った水道統合事業に5億円近くを出資金として合併特例債を使っている。

2つ目には、平成29年度には3年分の補填として1億1,000万何がしを一般財源から企  
業会計に入れている。このことをやっておきながら、今、その場に立って引き続き赤字のため  
にお金をつぎ込むのはおかしいと言えるのか。この点についてお聞きしたいので、具体的には個  
人的な意見ではなくて、水道法には一般会計から繰り入れたらいけないという項目があるのかと  
う点を聞きたいと思います。

3つ目には、先ほど私が言わせていただきました、将来では公共下水等についても独立採算と  
ってこようとしている。このことについて町長は確認しているかという点と、それについてどの  
ように考えているかという点。

4つ目、先ほどの細田議員の質問いただきます。審議会の答申は適正料金だと言っています。  
適正料金も3,014円だということも話されました。今の町長の答弁を聞く限りでは、適正料  
金とするのであれば、このままでいけば3年後、6年後には再度引き上げがあるのではないかと  
いうふうに住民は思っています。そうですね。適正料金についての考え方と、3年後の分  
は3年後に考えればいいのではないか、この意見です。全国水道協会、どう言ってますか。どう  
いう単位で水道料金見直すと言ってるんですか。それも含めてお伺いして、答弁をいた  
きたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほども申しましたように、最後のチャンスだろうと、合併  
特例債を今回投下して、皆さんにこの水道料金の問題を問いかける最後のチャンスだろうとい  
うぐあいには思っています。低位がいい、そのまま続けられるもんだとそれがいいんですけども、合  
併特例債ももうすぐなくなろうとしています。期限が切れます。その後、その財源がない中で、  
どうしてもこれはやっぱり水道料金という、水道を守るためには利用者の御負担を一定いただく、  
これは必ず必要であろうと思っています。

2点目の公共下水の問題ですけど、確かにそういう動きもありますけれども、これも全国町村  
会を通じてそのようなことはどだい無理だということを言い続けています。農業集落排水事業等  
のような非常に小さな区域の中の下水をその料金で賄うというようなことは、現在も2億以上の、

2億3,000万からの一般財源を投下しながらやっそこさ生きてる。さらには、もうすぐその施設等のまた更新だとか、こういうことを迎えようとしています。ぜひともこれに対しても国が一定の補助だとか、支援をするべきだということは声高らかに言い続けていきたいと思っています。

それから、最後の料金のことですね、何だったですかね。（「水道法が禁止しているか」と呼ぶ者あり）水道法が禁止してるかですね。水道法が禁止しているかどうかということは私も勉強不足でわかりませんが、これまでも確かに入れてまいりました。それは一定の補助事業、合併に対する両町を結ぶ水道施設だとか、そういうものに対して補助や、それから合併特例債、そういう支援する根拠があったからできたことだろうと思っています。

あと、先ほどの話にまたもとに戻りますが、一般財源を投下をしてこれからの人口減少していく社会の中で、水道料金に対して一般財源を投下していくことが本当にできるかどうかというのが、これは非常に難しいところだろうと思っています。ただ、これは細田議員がおっしゃられたように、円山団地や東西町のように旧団地を造成したときの非常に脆弱な水道管があるということは共通の認識です。これを何とかしなくちゃいけませんけれども、これをじゃあ、水道事業にぼんと投げてしまえば、当然、水道料金のはね返りに出てくると思います。長いスパンで回収するようなこういう問題についても、今後、公共料金審議会をかけながら、先ほどから申し上げてますように、できるだけ安くて安全で、さらには皆さんに御理解いただける料金というものを目指していかなくちゃいけませんけれども、全てを税で負担するということはまずできないということを御理解いただきたいと思っています。以上でよろしいですかね。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、私は審議会答申に基づいて出てきた料金を、西伯地域の料金を低い側の会見地区に合わせるということは大賛成なんです。これがずっと低いほうに合わせましようと言ってきた内容であり、多くの西伯地域の住民も喜ぶと思うんですけども、今、まだ下がっていませんよね。7月にこの声がどんと出てくると思います。

それと同時に、会見側でも800何名の署名集まって出てるということですが、西伯側でも住民の方々は署名集めています。恐らく月曜日ぐらいに何百という数で出てくると思うんですけども、私も参加させてもらって改めて思いましたのは、西伯地域は料金が下がって3年後に上がるときも下がったままなんです。ところが、署名が出てくるんですよ。なぜかという、公共料金を上げるのは大変だという声だったんですよ、やっぱり。そういうことでいえば、私は、どうして水道会計だけを特別扱いして一般会計入れることに云々かんぬん言わなくてはいけない

のかというのがよくわからないんです。

町長にお聞きしたいと思うんですが、例えば農集、平成29年度見た場合、一般会計で1億2,754万円を繰り入れているんですよ。農集の会計というのは2億6,000万ですよ、一般会計1億2,700万です。約半分一般会計入れてるんですよ。どうしてここに、そしたら一般会計から入れるなどと言わないで、水道会計だけ目のかたきにされないといけないんでしょうか。

（「企業会計……」と呼ぶ者あり）水道会計は……。というのであれば……（発言する者あり）病院かてそうですよ。（「繰り出し基準」と呼ぶ者あり）企業会計だからというんですけど、企業会計は先ほどおっしゃったように、どなたも企業会計には一般会計から繰り入れたらいけないということ説明できませんでしたよ。それは当然ですよ。実際、入れないとできない状況があれば、地方自治体、入れてその企業会計守っていくのが町の仕事だからですよ。とすれば、水道料金がどれだけが適切なのかということが住民に問われなくてはならないと思うんですよ。私は、いい時期で低位に下げた段階で、今、3年間は一般会計入れてるけれども、この3年間で本当にどれだけが適正料金で、住民の方々がどれだけの水道料金の負担だといいいのだろうかということが話し合う絶好の機会ではなかったかと思うんですよ。その時点で、あえて3年後に何%か出すというのは、やはりこれは住民に理解得にくいことになるのではないかと思うんですが、どうでしょうかということですよ。

それで、大事なこと聞いていませんでした。3年後には何%上がるんですか。私どもには文書がありますけれども、テレビで、この議会の場で何%上がるのかということを書いてほしいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、3年後の値上げを今回条例に出す額でございますが、2,040円を2,538円……（「20立米やね」と呼ぶ者あり）20立米です。20立米、月額でそういう値上げになります。現在、投下して安くするのは合併特例債というお金を使いながら今回はやりますけれども、近い将来、このお金が使えなくなります。したがって、一定のこういう一本にするための資金としてここは使いますけれども、将来的には水道は利用される方たちが料金として払っていただかなければならない。そのことが将来に向かって水道という資源を残すことにつながりますので、ぜひともここは御理解いただきたいと思っています。

今回の水道料金の改定問題で、ぜひとも水道に対して住民の皆さんも目を向けていただき、経営の状態についても目を向けていただき、または毎日使っていただきます水道に対しての考え方についても、ぜひともまた御理解いただいたり、御意見を頂戴したいなと思っています。どうぞよ

ろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 陳情、請願等では、討論が本会議でできないものですから、町長に聞くのがここで最後になるのでお聞きするんですけども、町長、今回の引き下げと同時に3年後の引き上げ案が出ています。これは確かに西伯では現状よりもまだ安い段階で終わっていますが、会見地域の住民にとったら値上げになるわけです。

説明会の中で出た住民の意見だったんですけども、隣に座ってる方が、会見地域は以前は各集落で説明会があったと、こういうふうにおっしゃってた方がいらっしゃったんですよ。今でいえば集落は2カ所でしたか、あとは地域振興協議会ごとだったんですけども、少なくとも公共料金の値上げ等については丁寧な説明が必要だと思うんですよ。今回の、それも3年後に上がる値上げを3年前の今、説明して済むという話ではないでしょう、と思いませんか。とすれば、何らかの形で今後の値上げ案についての説明会も必要になってくると思うんですけども、それについてどう考えてるか。ということは、裏返せばそれぐらい3年後のことを今言うのがおかしいんじゃないかということなんですよ。

先ほど細田議員もあったメリットはというんですけど、もし本当に3年後に必要であれば公共料金審議会を再度開いて3年後に、その2年前ですか、31年に提案してくることが一番望ましいのではないですか。今回の会見地域からの署名もそうですけど、見てもらったらわかるように3年後に引き上げするのはちょっとやめてほしいと言っているんですよ。これは3年後にどうするとあっても皆さん一致するのではないかと思うんです。町長、条例出されていますけれども、少なくとも仮にもしかしたら、この皆さんの、議員の皆さんどうなるかわかりませんが、仮に出しても住民の声が届いて再考を願うというのであれば、条例は途中で変えてもらっても結構ですし、最終日にこういうふうに決まるけれども十分考えさせていただきたいと、そういうふうな答弁もあってもいいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。住民の声を聞きながら町政していく、これが基本だと思うんですよ。そしたら、ほかの議員も多く助かると思うんですよ。（笑声）笑っていますが、そうですね。みんな困ってるんです、実際。町長、わかるでしょう。そういうことを考えたら、少なくとも今回の出し方について一定の考慮をするべきだと思うんですけども、今お考えになられませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この問題は、なぜ3年後の値上げを今1本に出すのか。これは何度もここで申し上げましたので、議会の中継をごらんの住民の皆様には御理解いた

だけるんじゃないかと思っています。

今、ここに暮らしている者だけがこの財源を食い潰してしまってはいけません。水道を次の世代にもきちんと残して行って、今、ことし生まれた子が50人だそうです。減ってきてます。ただ、何の策もしなければ40人程度のところを、一生懸命策を練りながら今50人、ことしは大体54人ぐらいの子供たちが生まれるんじゃないかと。しかし、中学校卒業する子たちは90数人です。この10数年間で40人から子供たちが減ってるわけです。しかし、水道というものがなければ人は暮らしていけませんので、ぜひともこのことを将来の大事な資源として残す。そのためには値上げを無視した、そのような値下げだけの公共料金の提案ということは、先ほど言いました町長の責任倫理の中でそういうことはできない。希望だとか人情論はよくわかりますけれども、末永く住民の皆さんの幸せを考えれば、ぜひともこの点は御理解いただきたいと、このように思ってます。よろしく願いいたします。（「休憩せん」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） もう1議案行きます。（笑声）

次、行きます。

議案第21号、南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑ありませんので、ここで休憩をとりたいと思います。再開は3時からいたします。

午後2時45分休憩

午後3時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案第22号、平成29年度南部町一般会計予算、質疑ありませんか。（「ちょっと待って。ありますよ」と呼ぶ者あり）ありません。（笑声）（発言する者あり）挙手をしなければ指名できません。

13番、真壁容子君。（「じゃあ、お先どうぞ」と呼ぶ者あり）

○議員（13番 真壁 容子君） 済みません。（「あなた、よう考えて……」と呼ぶ者あり）いいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。訂正します。（「ごめんなさい」と呼ぶ者あり）

○議員（10番 細田 元教君） 後ろの人がえらい悩んでるのもあるんだけど、ちょっと私は新年度予算の町長のこの何だかいな……（「所信表明」と呼ぶ者あり）所信表明のそこからちょっと、これが全部29年度予算に反映しておられると思ひまして、そこからお聞きいたしたいと思ひますが、29年度で特に課設置条例のように企画監を置かれるということで、初めて私とこの辺が意見合ったところが、国が進めてるC C R Cとか地方創生、住民の移動の話ですが、町長はの中で、移住者だけでなく地元住民にとっても暮らしやすいまちづくりを念頭に置いた地方創生・移住定住施策の推進してまいりますと言われました。すごく共鳴いたしました。これについての思ひをひとつお聞きしたい。

それと、4ページですか、地域振興協議会等々云々のくだりから「中山間地域等の生活支援」の申請を準備検討と、具体的にはどのようなことをされてるのか。

それと……。これは一般質問に出てるからいいか。

これ、こども達がいきいき育つ環境と人材育成への挑戦の中で、これからは地元地域のために貢献しようと思ひを持った「地域貢献型人材」を育成すると言っておられますが、これは29年度当初予算、またいろんな予算にどのように反映されるのかお聞きしたいと思ひます。総括的でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。地方創生についての多分、細田議員との思ひは同じだろうと思ひています。ここに住み続けて80年、90年というお年寄りたちも、この地域に生まれ育って、そしてここで死んでいくことに喜びを持ってもらわなくちゃいけない。毎日の暮らしに対して生きがいを持って、いい人生だったと思ひて誰もが死んでいくわけですから、その中でこの地域に生まれ育ったことをやはり喜んで死んでいきたいなと私もそう思ひています。究極の地方創生は、私はそういうことだろうと思ひています。

しかし、残念なことに今、地方は非常に元気がない。南部町でもやはりそうだろうと思ひます。集落に帰れば、あの祭りが続けられるだろうかだとか、地域のああいう活動が続くのだろうかとか、ここでやはりどっかからでも人材を引っ張ってこなければ、空き家が空き家のまま置いておいていいのかというのが、そのための手法であろうと思ひています。この手法をうまく生かしながら、地域の皆さんが幸せを感じるような地方創生をぜひともやりたいと思ひてます。

もう1点は、本来は南部町が、南部町に外からお見えになれる皆さんが本当にいいところだと言われます。しかし、ここに住んでいる我々は、それが半分お世辞にしても、あと半分のその

よさというものを本当にわかっているのだろうかということだと思います。ことしはオオサンショウウオ全国大会をしようとしています。多くの町民、1万1,000人の町民の中で、じゃあ、何人がそのオオサンショウウオに触れて、こういう生態をしているんだということを知ってる人ってそうそういない。実際はそういうことだろうと思っています。

しかし、多くの皆さんがオオサンショウウオに興味を持っていますし、この前、来られた会長さんも、地域の皆さんと、これまではオオサンショウウオがいるということで地域の開発がおくれたという側面も確かに認めるといふぐあいには言っておられました。地域の暮らしをさらに豊かにするために、ぜひとも一緒にオオサンショウウオを守って、外から来る人たち、外国から来る人たちもその環境の中でさらに活気づいた地域をつくるために、ぜひオオサンショウウオを使いましょうと、これも地方創生の一つだろうといふぐあいにも思っています。

ここに暮らす私たちがこんなふうにある資源に気づくこともまた地方創生だろうと思っています。こういうことをみんなとにぎやかにやりながら楽しくしていけるような、そんな地方創生にしていってらなと。そのための創生監というんですか、企画監を置こうといふぐあいには決断いたしました。ぜひ、有効にこの企画監を利用させていただきたいと思っています。

それから、地域貢献型人材ですけども、これは私だけではなくて、社会一般的に、例えば南部町には高校も大学もありませんので、都会に出ます。また、来週の一般質問に出てくると思いますけども、地域貢献型の人材をという視点で大学も、それから高校も余り教育に向かってなかったと思います。これが大きく現在の教育の中で反省をされています。私学の建学の精神の多くは、地域に貢献せえというのが明治時代の多くの大学の建学の精神だったと思います。1回は都に出て学んでも、地域に帰って地域の産業振興になるんだと。その思いというものをやはり今の時代もしなくちゃいけないんだないか。ここから巣立って行って東京やどこかに行く、そういう子たちもいいとは思いますが、ふるさとに帰って地域に貢献しよう、地域に頑張ろうという子供たちをどうやって育てていくかという、そういう視点も大事なんではないかなと思っています。

ことしの成人式で、若い人たちに南部町でインターンシップをするといふぐあいには申し上げました。大学生で東京や大阪や大都会に行ってる子たちが、ぜひとも夏休みぐらいは帰ってきて、この役場で行政組織の中にまみれたり、地域振興協議会に出向いてみたり、この地域の中で格好の学びの場というものをやりながら、ぜひふるさとに帰って地域のために汗を流すと。こういう選択肢を残してもらいたいというのが私のこの地域貢献型人材という言葉であらわしたものでございます。具体的にこれをどうしていくのかというのはまだございませんけども、ぜひともい



ろんな多様な施策の中で1回出てきた人たちに、それが帰ってきて貢献できるような能力を身につけて、ぜひともまた南部町に帰ってきてもらいたい、そんな思いでこういうような言葉を使っています。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） あとちょっと、ほんなら具体的に数字のことについてお聞きします。

今回の当初予算、7億ぐらいだったかな、基金入れておられましたね。それを入れて予算を立てておられまして、前回、去年だったかな、3年か。3年前は基金を少子化対策にすぐつぎ込んで、結果が南部町は子育て支援が充実してるからというので、都会から来てもらえばよかったですけど、近隣市町村から南部町にたくさん入ってこられました。

このように、きょうのマスコミの新聞によりますと、南部町は子育て支援にまたさらなる充実を行うと書いてありましたが、7億からの基金を崩して少子化もやるし、あとはその目玉というのをもう一度教えていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。まず、今回の目玉と申しますのは、まず小・中学校のエアコン、これが1億8,000万。それから、水道統合関係、それから修繕費等の増加をメインとしております。以上です。（「ちょっと物足らんけん……」と呼ぶ者あり）（笑声）

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、答えられますか。（「いや、町長がいい」と呼ぶ者あり）（笑声）どちら、町長。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。普通であれば、どんと保育園を新しくしますだとかというところで大きなお金が動いてますけど、先ほど総務課長が申しあげましたのは、大きな億単位のお金が動いたのが水道に対するお金と、それから小・中学校、多くのお母様、お父様方、御家族の皆さんが、ぜひとも小学校と中学校を一遍に、一度に整備してほしいという願いに応えたものでございます。他市町村でもやってますけど、6年かけてやると、そういう手もあるんだなど、きょう、新聞見ながら思いましたけども、南部町の場合には皆さんに御理解いただいて一気にやってみたいと思っています。

あとは、特に配慮してますのは各施設の老朽化の修繕です。そういうものに対して投げてはおけないという気持ちで、かなり修繕等にも配慮いたしました。ぜひともそういう点も御理解いただきたいなと思っています。

また、全員協議会等で子育てに関してはサポートプロジェクトのこの冊子をお配り……。配っていますね。配ってると思います。この中に南部町のこれまで3年間の10億をかけた子育て支援というものがあります。保育園がありますので、約年間1億ちょいの子育て支援に投じてまいりました。これは、こういう政策はやはり3年、4年で成果は出ないと思います。10年、20年と期間が要ると思いますけれども、しっかりとこういうことを支えながら、子供たちの健やかな育ちというものを支援していきたいと、こう思っています。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 水道と何だったかいな……（「エアコン」と呼ぶ者あり）エアコンと、あと修繕が主ですが、少子化対策はあの何かプロジェクトの中で結果見ましたが、あの中でわからんのが1つあって書いてないのがあった。教育長、教育関係、まさか東京都のようにああいう財政があったら何もかも無料でいいんだけど、前回の一般質問のときに教育長は、2子か3子のときから給食料とかいんなのを減免したいと。事務局に対応というか、検討せえと自分は言ってる。今回のときに29年度予算には反映されておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。給食の3子、4子のあたりの何とかならんかなということで、職員のほうで一つの課題というか、そういうことで検討を進めているのは事実でございます。29年度にすぐ今、反映するという形のところまでは至っておりません。

給食費の問題だけでなく、少しいろいろな部分で保護者負担のあり方をきっちりちょっと整理したいなということを思っておりますので、いま少しお時間をいただいて検討した上でまた財政のほうと協議を進めたいというぐあいには思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 済みません。7点あります。

第1点目、平成28年度の町長の予算説明の中に出てきました町公共施設等総合管理計画ですね、これが28年度中につくることになっていますよね。それをもとにしてさまざまな老朽化対策などが出てきてるのかなと、29年度、思うんですが、この28年度につくることになっている計画はもうできているのですか。できているのであればお示ししていただきたいというのが1点。

2つ目、今回エアコンが、先ほど町長が言っておられたように92カ所、一斉につけると。私は、これは非常に住民が喜ぶ、町長、よう決断してくれたなというふうに歓迎をしているところ

ですが、もう一つ言えば、町長、中学校3年生はこの1年しかありません。この夏に間に合うでしょうか。そこです。（笑声）ぜひ間に合わせてほしい。この予算、仮に3月の終わりにならないと予算が通らないか知れませんが、今、どの議員も反対なさらないと思うんですよ、先に進めても。なかなか春休みか夏休みしかないわけですよ。それを考えたら、少なくとも夏休み以降となったらちょっと、やはりせっかくつくんだったら早く喜ばせてあげたいと思いませんか。全部できなければ、少なくとも今年度中にはするけれども、中学校を出ていく子供たちとか、春休みにかかることはできないか。ぜひ、これ子供に頼まれています、ぜひ早くしてほしいと。せっかくいい予算がついたんだからということで、できないでしょうかというお願いです。

3つ目、しつこいようですが、水道料金の繰り入れ。3年間分、1億1,522万8,000円の予算が今回計上されて、水道会計に出資金として出されます。これは全額合併特例債を使っていくということですよ。

それで、先ほどは水道法等、公営企業会計で禁止はしているかというところでは、禁止はないけども公営企業だと言いました。聞くの忘れていました。禁止はない。もし、これをしたところで一般会計から入れてもペナルティーというのは当然ないですよ。ペナルティー、当然ないということでお聞きするんですが、今回1億1,522万8,000円を入れました。これ、統合による私たちは施策だというふうに思っています。だとすれば、残り少ない合併特例債を合併時に出た内容を是正していくという点で、あと少なくとも住民の暮らしが安定し景気がよくなるまで水道料金抑えるために合併特例債を使っていくことは考えられないか。合併特例債は今、今度、複合施設等に使わないといけないと言っていますが、本来、合併を促進する上で住民の不安取り除くということでいえば、水道料金に該当させることが私は非常に適切だと考えています。その点で合併特例債を引き続きつぎ込むことについての御見解を聞いておきたいというふうに思います。

4つ目、生涯活躍のまち推進で地方創生交付金、今回、推進交付金が3,350万来ました。これは私たちが、いろいろ課長がこれまでに委員会等を出してくれたものを見ていく中で感じることは、どう考えても国から来るお金の半分以上はよそに持ってってしまうんじゃないかと。例えば推進プロジェクトというのをつくる生涯活躍のまち推進協議会というところに委託金出しちゃう。それと、いい悪いは別として、青年海外協力協会に全額1,000何万を委託料として出してしまう。本当にこういうふうなお金の使い方が、幾ら国からお金が来るといっても、町の活躍していくことに役立っていくことになるんだろうかと、もう素朴な疑問です。

と同時に、今回改めて5年間を見た場合、委託料とないしはハード事業ではないと言いますが、

やはり施設整備、拠点整備という名にかこつけてのハード事業がほとんどになってきますよ。このようなやり方は、やはりこれまでの繰り返しにすぎないのではないかという感じがして仕方がないですね。そういう意味でいえば、C C R C計画で、生涯活躍のまち推進でお金が来ることにはなっていますが、この有効な使い方という点でいえば、いろいろ推進協議会が考えてくるかもしれませんが、もう少し住民に地に足のついたお金の使い方ということができるかというふうに思うわけです。そういう意味で、言ってみれば生涯活躍のまち推進プロジェクトの中身の見直しが必要なのではないかということを言っていますが、その点についてどう考えましょうか。

5点目、保育園の問題です。ここでは公設民営の施設、いわゆる伯耆の国に指定管理料として出す1億9,227万円についてです。前年度より1,000万近く上がっています。恐らく内容は、今回の職員の大量退職を背景にした職員の待遇改善にあるというふうに私は思っています。ここで説明していただきたいのは、この1,000万上げる根拠です。

これまで伯耆の国には1人320万として計算すると言ってきました。これは一般質問でもその精算等、内訳を精算について求めていくんですけども、ここでは、一つには320万円で約束しているものだから、10年間これでいかないといけないと町長は言いました。ここで1,000万を計上していくに当たって、この1,000万とする根拠はどういう計算方式で出たのか。とすれば、320万を引き上げたことになると思うんですが、幾ら引き上げるという計算したのかということと、再度、320万円とするということはどこで決まって、どこに書いてあるんでしょうかというのが質問です。

次、6つ目、公共交通についてです。今回、公共交通の中では話し合って……。そうです、今回の予算では日ノ丸バスに補助金2,859万、コミュニティバスに2,315万、総額5,000万近いお金を出して維持しているんですね。これ、本当に関係者は大変だと思うんですけど、今回はこのあり方を検討するために専門業者に委託するとして、631万のお金が上がっているんです。これも素朴な疑問。公共交通のあり方をどのような専門業者に委託するのに1年間で600万もお金が要るのか。これです。本当に、専門業者というんですけども、それよりも何よりも一番しなくてはいけないのは、町内で公共交通に何を期待しているのかという住民のニーズをつかんだり、住民の日常生活の把握をすることのほうが今望まれているんじゃないかというふうに思うわけなんです。そういう点で、この631万、専門業者に委託はどのようなメンバーで、どんなことをしていくのか。先ほど私が申した、住民のニーズをつかんだりアンケートをとることのほうが優先するのではないかという点にどのようにお答えかという点です。

もう一つは、先ほど出ました今回3年間でしたっけ、9億幾ら、10億近くを使って子育て支援策をなさってきて、その取り組みが担当課のほうから成果と次年度に向けてという、この非常にわかりやすいまとめた分を出していただきました。私たちもこれで振り返ることができたのですが、そこで29年度の予算要求の概算が出てるんですけども、町長、そこで、これまで取り組んできた中で、見直しをしないしは廃止をしたいという項目があるんですよ。その廃止等について意見が出た背景については委員会で聞くことになっています、どのような声があったかということ。

ここでは、町長にお聞きしておきたいのは、子育て支援の拡充してきたことを狭めるのではないかという点で、これを、お金が大変かとは思いますが、私は引き続きやったほうがいいのではないかというので、町長はこの点をどう考えているかということをお聞きしたいんです。

一つには、病児・病後児保育事業。全額減免をやめて幾らかの負担をしていただきたいということで、1日1,000円ぐらいで継続というふうになっています。この病児保育は、特に米子市に行って一番声聞くのは、南部町は、病児保育は本当に無料で見てくれるんです、それいいですねというふうな声ですぐ返ってきました。そういうところから見れば、一つの目玉であったのではないかなと思うのです。これは継続すればいいと思うんですけどもというのですが、どうでしょうか。

もう一つには、ガソリン券の補助事業。29年度は出すんですけど、それ以降は検討したいよと言っています。さらに、廃止は乳児の下水道料金の減免事業もやめたいと、こういうふうに言ってるわけです。

そこで1つ聞きたいのは、町長、このように具体的に現金給付をしたりとかしていくのはどこまで効果があるかという点ですけども、私たちは一つは、町にある公のお金を住民に返すことは地域内循環に役立つと考えています。規模は小さいかもしれませんが、その分、公費でかからなくなった分を何らかの形でお金を使う方法というのできるからです。そういう点でいえば、こういうふうな取り組みも、一つは子育て支援策と同時に地域内循環にお金は回っていくという点では有効な公費の使い方ではないかというふうに思うのですが、これを狭める必要はないのではないかという点について、どのようにお考えでしょうかという点です。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。真壁議員の御質問の最初の4点をお答えしたいと思います。

まず、公共施設管理計画なんですけど、これは現在作成途中でして、大車輪で頑張りますのでお

許してください。

それから、エアコンなのですが、これは29年度予算で組んでおりまして、旧年度中であることは非常に難しいことを御理解いただければと思います。

それから、繰り入れの件なのですが、これは水道に使えるかということなのですが、まちづくり計画にちょっと書いてありませんので、これちょっと難しいと思っております。

それから、地方創生推進交付金の件なのですが、これは今現在充てておりますのが、公共交通検討事業とか、あるいは生涯活躍のまち推進プロジェクトとか、あるいはサテライト拠点プランとか、健康づくり推進事業とか、統合医療推進とか、みんなで活かす森林資源活用事業とかも充てておりますので、一応、身近なところにも充てておるところを御理解いただければと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。エアコンのほうを、夏に間に合うようになるべく早急に工事のほうという御要望であります。

4月に早急に設計業務のほうを発注をしますので、早くて7月ぐらいからの発注に工事のほう、かかると思いますけども、議員言われますように、学校と少し調整をしながら中学校3年生から優先的に使えるような、今のところは各教室一つずつエアコンが使えるようなことを考えておりますので、できるだけ早く使えるような状態で工事のほうを検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。私どものほうには2点御質問があったかというふうに思います。1つは、生涯活躍のまちについての御質問、それから公共交通に関する御質問でございました。

1点目の生涯活躍のまちについては、青年海外協力協会J O C Aへの委託金と生涯活躍のまち推進協議会への基本計画の策定ということで、確かにお金を使っております。その部分については、議員さん御指摘のとおりでございますけれども、コンサル事業とか、そういった委託料については中央のほうに流れていっちゃうんではないかという御懸念でございますが、一つにはJ O C Aのほうについては、もう既に町内のほうに事務所を設置しておられますし、そのお二人の家庭もですけれども、もう移住されておまして、そこで生計を立てておられるということもございまして、地域に根差した活動をしていただいているというふうに考えております。

もう1点の生涯活躍のまち推進協議会へのコンサルの委託料でございますけれども、基本計画

も今、策定中でございますが、これはいたし方ないのではないかなというふうに考えております。

それから、もう一つ、全般的にハードの事業が目立つのではないかと、そういったための交付金を使っていくのはいかなものかというようなお話でございました。

今回、2月の議会でもお話をさせていただきましたけれども、賀野地区のサテライト拠点でございますが、えぶろんの改修と拠点施設の整備あわせて行わせていただくことにしております。それについても、国のほうもこれまではソフト事業を中心とした地方創生ということをやっておりますけれども、このたび、こういった拠点施設の整備にも、ハード事業にもお金を費やしてきております。その関係からも今後もこういったハード整備事業が出てくるのではないかなというふうに考えているところです。ソフトだけでは地方創生というのはやはり難しいのかなという部分もございます。そういった御意見が多分、国のほうに寄せられているということもあろうかというふうに思っていますので、できればそういった、整備に当たってはそういったものを使いながら整備をしてまいりたいというふうに考えています。

それから、もう1点、公共交通の問題でございます。今年度、基本計画といいますか、南部町の基本計画を策定しているところでございまして、せんだって、南さいはくのほうで座談会を開催いたしました。いろいろな御意見がございまして、その意見を、100%全部を吸収することは難しいのかもしれませんが、できるだけ皆さんに使っていただけるような公共交通網にしたいというふうに考えております。今年度しましたのは南さいはくエリアの関係のものでございますけれども、29年度についてはふれあいバスも含めたところの計画をつくってまいりたいというふうに思います。これができるかと大体、町全体の公共交通網の計画ということになるかというふうに思っています。これについてもやはり役場だけでは若干難しい部分もありますので、例えば県の交通網計画をつくった業者でありますとか、そういったところとタッグを組み合わせながらできるだけ早い時期により計画をつくってまいりたいというふうに思っております。その中にはやはりアンケート調査であったり、それから乗降調査であったりとか、そういったことが含まれてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

答弁ね。

健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。少子化対策のことで御質問いただきました。26年度に始まったプロジェクトということで立ち上げた少子化対策でございます。本当にたくさんの事業で、結婚支援や暮らしやすさや子育て支援という3本柱で始まったわけで

ございます。

大小もろもろあったわけですが、経済的支援の部分で、中で、やはりどうしても、対策本部会議の中で検証したわけなんですけども、例えば先ほど言いましたガソリン券の補助事業でございます。こちら、非常に満足度は高いかもしれませんが、どれだけそれが少子化にも結びついてるかというところと幾分難しいようなところがございまして、ただ、これもいきなり廃止するのではなくて、段階的に支給額を減らして31年には廃止していくというようなことに結論づけました。

同じように、乳児の下水道料金の減免ですけども、これも減免ということでやはりなかなか目に見えるものではありませんので、ちょっと効果ははかりにくいということで、こちらのほうも廃止ということにしました。もちろん、こうしたたくさんの事業組み合わせる子育て事業でございます。南部町の子育て支援の充実度といいますか、そういう熟度といいますか、そうしたものがあつたわけでございますので、それを感じていただいての南部町は子育て支援が充実している町だというお母さん方からの実感だと思うんですが、先ほど言ったようなことで一つ一つの事業を見ますと、そういったような予算も限りなくあつたわけでございますし、そうしたものは廃止したり圧縮しようということにさせていただきました。

病児・病後児保育につきましても、こちらのほうを役立てていただいていることは当然あるわけなんですけども、アンケート調査とかとったりしますと、いろんな意見があるわけでございます。データのいいますと、380名からのそうした病児・病後児を利用する対象者のうち、実利用者は80人程度だというようなことでもございまして、一部の利用者になつた受益が限定されているようなこともありまして、段階的にこちらも廃止していくということでございます。ただ、委託先のほうをベアーズだけじゃなくて、ほかのせぐちのペンギンハウスですとか、かるがもですとか、そういったようなことと委託契約をさらに結んでおりますので、利用者の利便性は落ちているわけではないのではないかというふうに思っております。

さらにいえば、町長の初日の話もありましたように、新たに0歳で在宅で保育をされてる、こういった方に月額3万円という経済的支援をさせていただくようにしました。それから、非常に評判の高い誕生祝い金ですね、こちらのほうも引き続き拡充して転入者にも渡すと、拡充の支援をしてるところでございますので、そういったトータル的に判断して縮小、廃止するようなもの、それから新しく立ち上げて新たに支援していくもの、拡充していくもの、そういう整理をさせていただきました。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。



○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。真壁議員の質問の中で公設民営のことがありましたので、お答えをさせていただきます。

公設民営の予算が前年に比べて1,635万3,000円ほど上がっているという、こちらの説明をとということでございます。主なものとしたしましては、施設の修繕が前年に比べて260万ほどアップしておりますし、それから処遇改善のほうは約1,000万のアップになっております。そのほかに処遇改善の一環といたしまして、補助職員というのを雇用していただき、その金額を負担するように考えております。そこがつくし、さくら各1名の465万円をアップということで考えておるところです。

処遇改善の内容ですけれども、人件費に約10%をアップということで話を考えております。こちらが厚生労働省の児童家庭局のほうで示しております29年度の処遇改善の率が約10%いう数字がございますので、それを使っております。

それから、基礎数値となります1人当たりの人件費部分でございますけれども、共済費の率の変更等がありまして、再計算をされたところ、323万円というところの基礎数値でしてほしいということがあっておりますので、基礎数値を変えております。

320万の根拠といたしましては、毎回御説明をさせていただいておりますが、移管があったときに、そのときの職員さんの給料を伯耆の国さんの給料表に合わせて10年間の積算をされ、平均を出されたというふうに聞いております。

その金額がどこに書いてあるかということでございますが、当初の予算協議のときにその数値をもって人員配置をして計算の根拠に上げていらっしゃいますので、最終的に契約の中にはその全ての金額とトータルで契約しておりますので、その中に入っていると認識しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 公共施設の総合管理計画については、でき次第見せていただきたいと思っております。

エアコンについてもわかりました。よろしくお願ひしたい。

水道料金の繰り入れ問題で、地域内循環についてどうかということをお町長に問うていました。再度、先ほど健康福祉課長が子育て支援の中で言った支援事業で、今度やめたいと言っている内容ですね。病児・病後児保育やガソリン券の補助、それから乳児の下水道の免除等、これらも含めて、私は、これらに出す金額は、直接支援と同時に地域内循環に貢献していくという見方ができるのではないかとこの点について、町長の意見を聞いておきたいというふうに思っています。

公共交通等については、後ほど委員会でまたお聞きいたします。

民営化問題の基礎数を320万として計算したい。これが移管時から比べて10年間の平均を出すということを協議して話し合っている。

今回、出てきたのは、何回も言っていますが、保育士の大量退職で臨時議会のときにも町長にも申したのですが、一貫して本会議でも全協でも町長は移管先の伯耆の国の職員の給与をつかむことはできないという立場に立っているわけです。全額町が出していくあり方として、非常に出さないというのは理解に苦しむし、何ら根拠はないというふうに私は思ってるわけですね。それは一般質問でも次、引き続き質問するのですが、ここで少なくとも予算に計上されていることをお聞きするのですが、320万を基礎として10%上げてほしいということで1,000万になった。根拠、数字聞いています。一体、何人分をしてるのか。ここでは41人と書いてあるけれども、つくし、さくらで41人、これは正職員、この323万というのは正職員の根拠ですよ。あとそれ以外は全部パート料金で別にお金が支給されますからね。ここに41名と書いてあるけれども、皆さんが臨時議会で言ったのは、伯耆の国で何人でしたっけ、19人でしたよ、正職員。その上に調理師を入れて、仮に園長入れても40数名ということにならないじゃないですか。それで聞いているんですよ、この41名という数字は明らかにしてほしいということですね。そのことと、町長、320万を10年間にわたってするのを口頭協議だったと言っているんですよ。口頭協議が、どうして口頭協議で何年間も縛られて、そのことを理由に中身について把握することができないということになるんですか。議会でも出ていましたが、全協でも出ていたんですけども、そのようなお金のやり方やめて、毎年度の要った分を出していくという精算方式にすべきではないかという点について、どのようにお考えですか。

何回も聞きますけども、この323万にしたとして、人件費は幾らなのかということをお聞きください。教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。こちら、当初予算に上げさせていただいているのは、現在の4月1日からの実際の人員ではございません。あくまでも途中入所を想定いたしまして、それを満たしていただくためにこの程度の去年と同様の人員が必要ではないかということをお聞きして人員を計算しております。以上でございます。（「だから、その根拠。320万、何人で計算したか。41人掛ける幾らにしたんですか、そうしたら」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ごめんなさい、答弁になってないんですよ。何回も言いますが

も、予算が……。これ、きちっと出たらこんなこと聞かないんですよ。予算が出て1,000万を上げたいと言っているのに、その根拠がわからないから聞いてるんですよ。

先ほど言った41人とおっしゃいますけれども、今回、両園では保育士が少なく、ゼロ歳児の受け入れできなくなっているんですよ。その時点で見通しもないまま今まで以上のお金を出すんだというのが通用しますか、そんなことが。その都度やったらいいんですよ。そういうことをやるから、それでお金は、今言っていることは、町長、1,000万上げると言うんですけど、どれだけかわからないけれども低かったのだから上げると言っていることにすぎないじゃないですか。私たちは上げたらいけないと言っていないです。320万が高いか安い点でいえば、高いと思っていないんですよ。だからこういう事態が生まれたと思うんですけど、その把握すらできない状況というのはおかしいですよ。そこを聞いてるんですよ。何回も聞いてますよ。これ、最後だから言えませんが、どうして……。そしたら、このうちの委託料が今、1億9,200万ありますよね。前回より1,000万ふえてるんですよ。1億9,227万ですね。この分の内訳が要るんですよ。内訳が出てこないのは伯耆の国だけですよ。給食センターも全部出てますよ。だから、少なくともそれ出してくださいと言ってるんで、これ本当はここで聞くようなことやないですよ。出ないといけないんですよ。それとも、今言えなかったら委員会でお出しになりますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。公設民営の委託料の明細ということでございますね。お出しできると思います。（「それ町長にも聞いてみてくれる。10年間通して320万、根拠、どこにあるのか」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。何点か真壁議員の御質問にお答えしたいと思います。

水道料金ですが、これはおわびでございます。合併特例債と私が財源を申し上げましたけれども、どうも地域振興基金を取り崩してやるということを訂正をしてくれということでございました。地域振興基金に訂正させていただきます。

今の伯耆の国の問題ですけれども、10%値上げするということに対して真壁議員も異存はないと思いますけれども、10%上げることに對する根拠についてはきちんと説明できるように資料を提供したいと思っています。320万のももとの根拠があやふやだということもわかりますけれども、10年間の指定管理の根拠になったものでございまして、ぜひともそれは10年間は今の形のまま進めさせていただき、その次年後ですよ、その後については単年度なろうが、ま

たは3年であろうが、そういうようなスタイルにならざるを得ないじゃないかと、これは事務上、そういうぐあいに思っています。

公共交通のあり方ですけれども、バラ色の公共交通はなかなか描けません。皆さんに今よりも便利になっていただく、これは絶対の条件ですけれども、何よりも確認したいのは、今までも日ノ丸電車がここに走っていたものが廃止になったのは、結局乗らなかったからなわけで、公共交通網の変化によって乗らなかったからにはほかにないわけですし、とにかく乗って引き継いでいかなければならないと思っています。

片方では、空のバスが走ってるという批判の御意見もたくさんいただきます。そこに先ほども出てたように約5,000万から6,000万の公費を投下してきました。次、バスもいよいよもう老朽化で更新の時期を迎えています。今後、更新しながらどういう公共体系をつくっていくのか、今、議論の真ただ中ですが、いずれにしてもやはり利用していただかなければいけない、また、御意見もいただかなければならない、このように思っています。ぜひ、公共交通という目線で皆さんもしっかりと利用していただきたいと思っています。

子育て支援に大きなお金をかけてきましたけども、病児保育について少し負担のお金をいただきたいと思っています。これは先ほど課長も言いましたように、約80名の方々に利用いただきました。しかし、少し限定的で偏ってはいないかという御意見も片方ではアンケート等であります。少し利用される方に御負担もいただく、無料が決して、そればかりではないだろうという御意見もありましたので、せめて最低限の1,000円程度のところで御利用いただきたいと思っています。これに対するまた原資等は、在宅の子育て支援等のほうにきちんと使っていきたいと思っています。今、在宅の部分であったり、中学校の例えばもっと学びたいのに塾に通えるお金がないだとか、そういう現実的な子育て支援の問題もあるわけでございます。今回はまだ在宅育児の支援の中でうたっていませんけれども、今後も子育て支援の観点からこういうところに視点を置きながら、ぜひとも子供たちの健やかな育ちを支援していきたいと、このように思っているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 町長のこの提案理由説明の中から1点、ちょっと伺っていきます。

先ほどちょっと聞きなれない言葉で地域貢献型人材の育成ということをおっしゃいましたので、もう一回、この地域貢献型人材の育成のビジョンなるものを教えていただきたいと思っております。

今、子供たちが将来大きくなって青年になって、この町や地域のために頑張ろうと思うためには、子供たち自身がこの町や地域が親のように自分を育ててくれたと、そういうふうに思ってもらうことがまず肝要であろうというふうに思っております。この考え方は本当にどういんでしょうか、政治の根幹をなすイデオロギーの部分に触れますので、私のイデオロギーとよく似てるなと思います。

かつてジョン・F・ケネディが一般教書演説のときにこう言ったんですよ。国民の皆さんがアメリカという国に何かしてほしいということではなくて、皆さんはアメリカのために何ができますかというようなことをおっしゃって、大変共感を得たそうですけども、ここの部分がこの町でももう少し手を入れてもいいかなというふうに思っておりましたので、ちょっとこのビジョンのあたりを聞かせていただきたいなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） ありがとうございます。地域貢献型人材という概念、理念については、これから職員の皆さんとも共有していかなくちゃいけないと思います。もちろん、教育委員会であったり、それから保育園や小学校や、さらには高校生たちにもこういうことに対してどうやって私たちの思いや願いを彼らに伝え、彼らがそれをここに受けて、この町のために、じゃあ、帰ってこようと、そういう気持ちになってもらわなければいけないと思っています。たくさんの子供たちがいるわけではありませんので、ことし生まれた50人ですか、今、54人を推定していますが、この子供たちの何人がここに帰ってきてくれるのかが次の世代を決めます。そういう地域の皆さんが、そういう地域に貢献してもらおう人材を育てようという、そういう気風をこの地域の中でつくっていくということがまず大事なんだろうと思っています。

高校生サークルと昨年……。その前だったですかね、一緒にお話ししました。そのときに、この地域に残ってくれるかという問いかけに、多くの男の子たちがぜひ残りたいと言ってくれました。女の子たちは全員が出ていくと言いました。複雑な気持ちになりましたけれども、ぜひともその女の子たちにもぜひこの地域に残ってもらいたい。男の子たちにはその夢をかなえてやりたい、そういう思いでいっぱいでございます。一人でも多くの子供たちがこの地域に残って、この地域の力になってくれることを願っての考え方でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番の亀尾です。3点ほど聞きますので、よろしく申し上げます。

まず、昨日、町長の提案の中の説明があったんですけども、私は聞きたいのは、法勝寺、それから天萬、それから賀野地区ですね、えぶろんのところに拠点エリアというものをつくる、拠点施設ですね。それはいいかもしれませんが、そこから外れた人、いわゆる奥部の人、あるいはずっと里の人なんかはどういうぐあいに扱くなるのかなという、同じ町民としてね。どういうぐあいに考えておられるのかなということ、これがまず1つと、それから2つ目は、今後、民間活力による地域交流拠点の整備、運営ということであって、それで南部町の公民館、さいはく分館、この建設のことも書いてあるんですけども、これも建設は民間活力を利用され、そして後の運営ですね、これも全国的にいうと図書館なんかでは、とかあるいは一般のそういう公共施設でも民間の方が運営に携わってやられるということなんです、そういうことも勘案されているのかということ、これが2つ目です。

それから、3つ目なんですけども、町営住宅がありまして、この説明書見ますと、予算内容の空き家ですね、町営住宅の空き家が23戸あるようになってるんですよ。私は、若者住宅にいろいろ支援をこれまで数年やっておられます。これ否定するものではありませんが、しかし、低所得者向けの住宅というものはやっぱり必要だと思うんです。そういう中できちんとやっぱり整備したら、入居者があれば、それに伴って町の財政の収入にもなるわけなんです、やはりそれは整備すべきだと思います。読んでみますと、払い下げですね、それについては理解が得られればということもあるんですけども、仮に町営住宅の一角に何軒か隣り合わせてありますね。それが1つ目の方はここがそのままがいい、2つ目の方は払い下げいいよと、3番目、4番目はあれだけど、5番目の人は払い下げいいよと、そういうようなことでも考えておられるのかどうか、その3点についてお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。3点いただきました。

拠点エリア、今、考えています法勝寺、賀野、天萬、この拠点エリア、サテライトエリアというもの、それから施政方針の中にも出てましたけど、南さいはくの中でも日本財団の支援を受けながらやってみたいという声もあります。各振興協議会単位に小さな拠点となるようなものは必要だろうと思います。

しかし、これが全てのこの拠点に皆さんが集まってわいわいがやがやというわけにはならないと思います。特に御高齢の方たちが日常、そこに行くまでには非常にいろいろな課題も出てくると思います。そういう面では、小さな拠点の中の小さな小さな拠点として、施政方針でも申し上げましたように、地域にある公民館施設をさらに充実していくような考え方、それをもっと有効

に使っていくというような方針も考えたいというぐあいに思っています。

そこで皆さんが集うことによるお互いの見守り機能であったり、さらには集まって笑顔を交わすだけで健康度が1.2倍に上がるというアメリカの論文があるそうです。そういうぐあいに地域の皆さんが家にじっとしてゐるのではなくて、そういう集まる場所ということがまず一つには大事なんじゃないかなと思っています。ぜひそういう方向で物を考えたいと思いますけれども、まだまだ今回の予算の中では整備の途についた、まだ出発点の検討の段階でしかありません。

2点目の民間活力をどう利用していくのか、さいはく分館について図書館の民営化等がするんじゃないかということですが、私は、まだこれから本当に検討していかなきゃいけない段階で、具体的に運営自体をどうしていくのかということは、まだ頭の中で迷っています。多くの皆さんが南部町の公民館はすばらしいと、外に一步出ると皆さんがおっしゃいます。そのぐらいやはり南部の公民館というのは皆さんがうまく運営をされているんだろうなと思います。この活力というものはしっかり残していくべきなんだろうなと思いますけれども、しかし、不満も言われる方もたくさんおられるわけです。営業時間をもっと延ばしてほしいとか、そうなりますと、じゃあ、実際に今の運営状態でできるかどうかというのは非常に問題も出てくるかもしれません。この辺は今後の検討委員会の中で、方針の中で申し上げましたように完成年は最終31年だとあります。29年が基本設計に対しての議論の一番深まる部分にしたいなというぐあいに思っていますので、多様な皆さんの御意見もいただきたいと思っています。

3点目は、住宅の問題です。住宅はかなり古くなってしまっていて、今回の中でも修繕を幾分入れています。しかし、一つには、長いこれまでの中で、住宅を払い下げることによって土地や住まいを確保して、そこでまた家を拡張してお住まいになってる方もたくさんおられまして、これは政策として一つには有効な政策だったろうというぐあいに思っています。御希望をぜひとも皆さんに聞きながら、払い下げでもいいと、払い下げを受けるよという御希望があれば、ぜひともそれに対して前向きに進めていきたいというぐあいにも思っています。かといって、住んでおられる方が片方は払い下げ、片方は残っていると。これも非常に矛盾がありますので、その辺は皆さんに御理解いただける範囲で進めていかななくてはならないと。強引にここはもう全て払い下げというようなことには法律上もできないはずですので、住んでおられる皆さんにぜひ御理解いただくような方向をとっていきたいと思います。

さらには、今後の住宅について、高齢化していったときの住まいの問題等も必ず問題が出てくると思っています。今後の住宅の問題については、南部町の中のゾーニングということも今後検討していかなければならないだろうと思っています。いわゆる農業はどこでやっていくのか、どこに住宅

地を持っていくべきなのか、将来、高齢者が医療との関係でどこに、家族と一緒に住めなかった場合にどのような暮らし方をさせるのかと、こういうことも含めた地域の青写真づくりにも着手しなければならないだろうというぐあいに思ってます。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 順番に3点、答弁いただきました。

私は、エリアの問題なんですけども、小さな拠点ということなんですけども、私は心配するのは、子供がどんどんふえる時代ならいいんですけども、高齢化が進む時代で、やはり同じ年代の人が集う、そういう集まる場所みたいなものを確保すべきだないかと思えます。だって、じっとひとりでおるよりも、デイサービスまでいいんですけども、とにかくあそこ行けば誰かが来て、あだな話で、提げていったお茶でも飲みながら過ごせるかというような、そういう場をやっぱりつくるべきだと思うんですけど、それはやっぱり地域振興協議会の建物の中でもやりたいというようなことも受けて、そういうぐあいに理解していいだろうかということ。

それから、今度、2つ目なんですけども、私は、民間活力で言ったのは、つまり公民館の場合、これは社会教育の一つの大きな使命を持った施設なんですよ。そういうところではやっぱり民間で役人……。役人と言やあいけませんね、町の職員以外の方に任せるのではなくて、やっぱりきちんと正のそういう社会教育にたけた方を張りつけていくことをやるべきだと思うんですが、そういう考えはどうでしょうか、どう思っておられるのかということ。

それから、町営住宅についてなんですけども、1人、名前を言いませんけど、もう若いもんやちも出てしまったということ、ちょっと離れたところですよ、そうすると、家を直すこともできんし、下水のことなんて到底考えることはないという、そういう方がおられるんですよ。そういう方にはやっぱり町のほうへ出ていっても自分で自力でやるや、家を借りてやるということはなかなか難しい。そういう方に対しても町のほうで、町営住宅もあるからそっちでという、そういう整備でもやるべきだないかと思うんですが、そういう考えはどうなんだろうかと、やる考えはないでしょうかということお聞きします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。拠点エリアの小さな拠点に対しての考え方ですけれども、これはこれまでの議論の中で一つ一つの振興協議会単位の中での一つの起爆剤にしたいと思っています。さらには、やはり御批判もあるかもしれませんが、振興協議会の中で、例えば公民館部というのは、これはあくまでも行政のパブリックの部分もたくさんあります。地域の次の担い手の教育であったり、社会教育であったり、そういうことを担っていただかなくては



いけない部分ですが、そうではない分もたくさんあるわけです。地域のこの拠点を利用して、例えば利益を上げるようなことにつなげる、その収益について地域の中で確保しながら資源とする、こういうことも考えていかなければならないのではないかと考えています。それを検討しながら、もっと活力を生んで、よそからも来てもらって、さらには地域の皆さんが顔を見合わせながらというのは、もっと身近なところでなければいけないと思います。若者は幾らでもこういう拠点に行って、夜間が喫茶やバーのコーナーをつくっても、それは地域の中でやられることで僕はいいと思いますけども、日常生活の使い便利の小さな小さな拠点といいますのは、やはり集会所だとかそういうところになる、そういうところを支援していくのがやっぱり行政の仕事ではないのかなというぐあいに思っています。

公民館のお話ですけれども、公民館主事をどうかということでございました。公民館主事は、やはりそういう公民館主事というものをつくっていく必要があるんじゃないかなと私も実感としては思っています。社会教育のやはりプロとして、ぜひともその公民館主事というものを育てていかなくちゃいけないと思いますし、そういうことに対しては支援していく必要はあるなというぐあいに思っています。ただ、振興協議会の中でその御事情もありますので、全てには言いませんけれども、公民館主事を否定するものではありません。これは教育委員会等ともいろいろ相談しながら、社会教育を進めていく上で、これはやはり必要だという、人材育成はしていく必要があろうと思っています。

最後の高齢者でひとり暮らしになった方の住まいを公営住宅でという考え方はすけれども、いろんな考え方があります。高齢者の老人者専用の住宅というものに今踏み込んで検討しますとも今言える段階ではございませんので、一つの検討課題として、これからも高齢化が進むこの中で、どういうぐあいな考え方をしていけば安心な地域がつくっていけるのか。今はできるだけ南部町を集約的な地域ではなくて、コンパクトシティー化はせずに、振興協議会中心に7つのブロックの中で、とにかくそこの中で守り合う、お互いに助け合う社会をつくっていきたいと思っています。しかし、それがこれから先、もっと進んだ場合に支え合えないとなったらどうするのかといったときに、今、亀尾議員が言われたような方策も一部には必要になるかもしれないなとは思っていますが、今後の検討課題だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は4時20分からにします。

午後4時07分休憩

午後4時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、議案第 2 3 号、平成 2 9 年度南部町国民健康保険事業特別会計予算、質疑ありますか。  
1 3 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 1点あります。詳しいことは委員会でお聞きしますので、1点、町長にお聞きします。

国保会計では毎回、管理費用等を一般財源、国保の一般財源ではなくて、一般会計で負担するほうが適切ではないかということ为国保運営協議会、中央審議会だったかな、その見解も踏まえて指摘させてもらっています。

具体的に言えば……。これでいえば、例えば全戸配布するカレンダーとか全部国保会計なんですよ。これは厳密に言えば……。それと、私は、すこやかな管理費も 5 0 0 万円は財政調整交付金が入ってるんですけども、1 0 0 何万かは結果として国保会計から出てるわけですよ。こういうのは極力避けて、国民健康保険税にはね返らないようにするために努力していただきたいという意見を言っています。

改めて町長にお聞きしておくんですけども、全戸に配る、国保対象世帯以外にも配るカレンダーに国保会計からお金出すというのはいかがなものかと。国保中央会は少なくとも案分してその負担は一般会計に求めるべきだと言っていますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今のお話はどこかでやはり聞いてるんでしょうけれども、あんまり我が事として真剣に骨身にしみて感じていませんでした。今後、検討はしてみたいと思います。国保の問題も重要な問題でございますので、検討ということでお許してください。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第 2 4 号、平成 2 9 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ、次、行きます。

議案第 2 5 号、平成 2 9 年度南部町墓苑事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） それでは、次に行きます。

議案第 2 6 号、平成 2 9 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ、次、行きます。

議案第27号、平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ、次に行きます。

議案第28号、平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第29号、平成29年度南部町公共下水道事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第30号、平成29年度南部町太陽光発電事業特別会計予算、質疑ありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 予算等が上がってる分だけ関連して聞くんですけども、太陽光発電事業で、特別会計の中で、町長が昨日のこの話の中で自然エネルギーの導入のことも補助金で充当すると。そして、この事業は非常によく収入が、売電収入が上がってるということなんですが、そこで私、聞くんですけども、今、東日本で津波によるあれで原発が大変な状況だったんです。島根県にもあるんですけども、私は、この原発に対しては世界的にやっぱりストップかけようという動きがあるんですが、南部町でもこの太陽光発電が今動いてますし、それから緑水湖ダムのところの水を利用して水力発電やっておりますね。

そういう中で、この2つに限らず、ほかのことでもやっぱり目を向けてやるのが自然エネルギーの活用になり、また安全なまちづくりになるんじゃないかと思うんですが、そういう将来的な計画についてやるような考えはないでしょうか。お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。再生エネルギーの問題で、新たな発電をという考え方の御質問でよろしゅうございますか。新たな発電をということで答弁させていただきます。

今、注目されてるのはバイオマス発電だと思っています。木材の供給体制ができればそういう考えも否定はできませんが、一つには課題となっておりますのは、助燃剤としてパームヤシですか、そういうものを一緒に燃やすんだというところで、私のこの中に少しひっかかったところがあります。余り大がかりでないようなもののほうが南部町には合ってるんじゃないかなと私は思ってい

ます。

もう一つには、もう少し住民の皆さんが、これも公共交通と同じですけども、山の木を使ってそれを燃やすということにもう少し、私も捨てるわけではありませんけれども、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。いわゆるまきストーブであったり、ロケットストーブであったり、そういうものを使いながら、あるメーカーの10万円の電気のかまどよりもおいしいものがたった20分でできるというような、そういうものにもぜひ里山暮らしの中でみずからがやっぱ体験してみるとということも大事なんじゃないかなと。そういう小さな組み合わせというものが南部町の里地里山を守っていくことにもつながると思いますので、今のところは私はそういうぐあいな思いでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾議員、よろしいですか。

○議員（12番 亀尾 共三君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） それでは、次、行きます。

議案第31号、平成29年度南部町水道事業会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第32号、平成29年度南部町病院事業会計予算、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 29年度の予算については、先ほど説明を受けたように、いわゆる入院患者の入院収益、外来収益の減、同時に、いわゆる人件費、給与等の減も上がっています。それぞれの状況があると思うんですが、地方病院が大変な中で、また、介護保険制度が進んでいく中で、私は、地方病院として西伯病院はよく持ちこたえてるなというふうに考えてるわけです。ただ、予算が毎年度出てくるごとに、私は規模の縮小なり、いわゆる患者減ですよ、やむを得ない状況って出てくると思います。

今、政府自身も医療費削減に動き出して、ベッド数を減らそうとか言ってきてますよね。そういう中で地域の病院としてどうあるべきか、これは委員会等では中前さんといろいろと意見交換もしたりするんですけども、私は町長にぜひ伺っておきたいんですよ。

29年度は前年度よりも低い予算計上になってくるというんですけども、西伯病院としてはどのようなあり方を今後向かっていったらいいと考えているのかということで、ちょっと町長の考えをお聞きしておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず大事な点は、西伯病院が、高度医療というのは米子市内の大型の病院に依存させ、療養型の病床であるということだと思います。今、その療養型の病床に対して風当たりが非常に厳しくなっています。この辺の生き残りというんですか、療養型病床というのはこの地域の皆さんの生活に密着しますんで、ぜひとも残しつつ、経営をどう維持していくのかということが1点あると思います。

2点目には、医師や看護師以外にも理学療法士や言語聴覚士等、非常にこれからは求められる多職種がたくさん病院の中にはいます。この皆さんの技術をぜひとも地域の中に出向いていくような仕掛けができないのか、それがまた地域の皆さんの健康維持や増進の大きな支えになるだろうなというぐあいに思ってます。このことと病院の経営ということをどう結びつけていくのかということになろうと思います。

西伯病院が非常に厳しいといえますのは、やはり医療費が増大する中で、西伯病院の患者さんのシェアというものはどんどん縮小していきますんで、その単価をどこまでも上げることはできませんし、上げられない場合には人数が減っていきますので、医業収益は落ちていく。それをじゃあ、一般財源で支え続けられるのかということ、これもこれまでの議論と同じで支え続けられないわけですし、病院事務部長が申し上げましたとおり、これからの病院の改革プラン等を検証しつつ、大きな転換点に近づいてるなというぐあいな認識でいます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、町村会ですね、全国町村会、また、地方自治体持っている自治体で首長会があると思うんですけども、これらは全て、いわゆる地方自治体が持っている病院に対しての国、地方、都道府県の支援ですよ。それ要請しているんですよ。ところが、本当に厳しい。今のあり方は、まだまだ医療費の自己負担を求めて、医療費、いわゆるかかる削減をかけてきてますから難しいと思うんですけども、町長としてはそういうところを使って、やっぱり国、県への支援等を求めていくべきではないか。とりわけ私は鳥取県に対して言うべきやと思ってるんです。国もそうなんですけども、地方自治体が抱えてる病院の役割とはどういうものかということ考えた場合、言っていくべきだと思うんですけども、そういう方向へ努力していただきたいと思うのですが、現在、努力なさってるでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私の努力は大したことありませんけども、西伯病院としての努力は一生懸命やってくれてると思います。特に認知症対策等の精神病床の評価が極めて低いわけです。私は、これがやはりこれからの認知症700万人と呼ばれる中で、自治体が持

つ精神病院というのは非常に価値があるというぐあいには思っています。声高く中央にも、また県にも申していかななくてはいけない事項だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 真壁議員と初めて意見が合いそうですけども、崖から、清水の舞台から飛び降りるような覚悟で、一言町長に検討していただきたいと。

西伯病院、今置かれてる立場、全国市町村が持っている国保直診の病院は今、本当に厳しい状況に置かれております。もしものときには当然、一般財源等を入れないけんじゃないかと私は思っておりますが、改革プラン等がきちっとでき、また、今の介護療養型等の転換時期になってまして、その命運が分かれる時期になっております。それらをよく勉強されまして、改革プランができたなら、町長、前にも田中管理者のときにも一般財源入れさせていただきましたね。こういうことを感じられて、そういうときにはぜひとも入れていただきたいということを、検討していただきたいということをお願いしたいのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。改革プランを見ない中で皆さんの前で、いや、それは何とかしましょうというような財政状況にはありませんし、きょう、これまでの議論の中で、水道の問題であったり、たくさん問題を含んでいます。病院も必ずなければならない重要な南部町の資源ですので、改革プランを皆さんと検討しながら、前向きにそれについて取り組んでいこうというぐあいな気持ちには変わりはありません。よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 私は、ちょっと変わった提案をしたいと思えます。といいますのが、年々収益も減ってるということで、プラマイ・ゼロにはならないという状況が続いてるところでございしますが、実は監査の方からもよく指摘があると思うんですが、アミノインデックスをせっかく西伯病院は利用しておられるのに、もっと多くの方にこれを勧めていくような方法はないのか。というのは、ただ町外の方という格好ではなくて、これを検診として医業収益に上げるような方向ができないのかということなんです。

なぜかといいますと、今、中国のほうからでも、お金をかけてもいいからそういう検診を受けたいというのが全国いろんなところで津々浦々あるわけです。これは何をするかというと、例えば一つの例として、米子空港まで出向いて、そこから検診を受け、緑水園で泊まり、そして例えば出雲大社に案内して帰られるというようなそういうルートをつくるような、逆に言うと観光と

それからこういう検診、そういうものを例えば旅行会社とタイアップしていくような、そういうちょっとした発想も考えてもいいじゃないかなというようなことを思ったわけです。せっかくの病院でございますので、地域にある病院もそういうアミノインデックスといういい資源を利用できる方法というものを検討していてもいいではないかなというようなことを思いました。

確かに病院経営というのは苦しい苦しい状況ではございますけども、観光イコール検診というようなことから発想を変えるようなことがあってもいいではないかなということをちょっと提案しましたので、ちょっと町長の御考えをいただきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ヘルスツーリズムのことだろうと思ってます。ヘルスツーリズムについて観光協会のほうに実は町長になりましてすぐに指示は出しました。ただし、少し今の御意見とはちょっと違いまして、一番ヘルスツーリズムの高いのは、千葉にある有名な大病院にはアラブの大富豪たちが自家用ヘリで飛んできて、検診を受けて帰っていくと。こういうヘルスツーリズムについては西伯病院の中では少し無理があるなというぐあいにも思っています。

私は、緑水湖であったり、フラワーパークであったり、それと西伯病院のその精神科、こういうものを使いながら、都会で疲れた企業の皆さんたちが元気になって帰っていくシステムというものができないだろうか、または療養型のそういうものができないだろうか。そういう方が10人ずつローテーションすれば、100日間来れば1万人の患者、または患者と呼べないようなシステムになるかもしれませんけども、そういう対応というものが企業と連携ができないかということは模索したいと思っています。

各町がこういうヘルスツーリズムに対して非常に乗り気ですんで、非常に厳しい競争になるかもしれませんけども、先ほどからあるように、南部町の一番の資源は病院があるということが大きな資源になろうと思います。そこには先ほども出たように、医療資源としてドクターから看護師、さらには多様な多職種の医療の専門家がいるので、こういう皆さんと新たなそういう資源を開拓するというんですか、ヘルスツーリズムというものに対して病院がその気になってくれなくちゃいけませんけれども、なっただけでしたら、新たな方向性として生かしていけるのではないかなというぐあいには思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ぜひそういうような発想を持った中で取り組んでいただくようお願いしたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁よろしいですね。

○議員（7番 仲田 司朗君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第33号、平成29年度南部町在宅生活支援事業会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第34号、南部町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約に関する協議について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第35号、町道路線の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

また、来週6日には定刻9時より、一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。本日は長時間、御苦労さんでした。

午後4時40分散会

---